

熊取町第4次子ども読書活動推進計画  
～“子どもと本”の未来をつなぐ～

令和4（2022）年3月

熊取町教育委員会



## はじめに

熊取町では、子どもに良い読書環境を願う住民の方々とともに、子どもと本をつなぐ取組みを積極的に進めてきました。平成17年3月に「熊取町子ども読書活動推進計画」を策定後、「第2次計画」、「第3次計画」と定期的に見直しを行い、乳幼児から児童・生徒にいたるすべての子どもが、それぞれの発達段階に応じた豊かな読書体験ができ、本を通して子どもの心が豊かに育つよう環境整備に取り組んできました。

また、「子育てしやすいまち」「教育のまち」として、魅力あるまちづくりを進めていく中で、子育て支援の場や学校で、本を活用した多様な事業を展開しています。

読書は子どもの成長にとってかけがえのないものであり、すべての子どもが本を楽しみ、幸せな子ども時代を過ごせることは、私たちの社会を支える基盤となるものです。そして、現在は多くの情報の中から必要なものだけを取捨選択し、活用する力が求められており、子どもたちの生きる力の一つとして、必要となっています。

そこで、第3次計画の成果や課題及び国、府における第4次計画の主な方策をふまえて、子どもの読書環境がさらに充実するよう本計画を策定しました。引き続き子どもの読書活動を推進するためには、子どもと本をつなぐ役割を果たす多くの大人の存在も欠かすことができません。未来を担う子どもたちのために、これからも住民団体や関係機関と連携しながら、子どもの読書活動を推進していきます。

最後に、本計画の策定にあたり、活発にご審議いただきました「熊取町子ども読書活動推進連絡協議会」委員をはじめ、子どもの読書に関わる団体及び児童・生徒の皆さんから貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

令和4年3月

熊取町教育委員会教育長 岸野 行男

# 目 次

はじめに

## 第1章 第4次子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1. 子どもの読書活動を推進する意義..... 1
2. 国の第四次計画の概要..... 1
3. 大阪府の第4次計画の概要..... 2
4. 「熊取町4次子ども読書活動推進計画」の策定にあたって..... 2

## 第2章 第3次計画期間における取組み、成果、課題

- I 第3次計画期間における取組み、成果、課題.....3
  - 第3次計画の指標達成状況.....21
- II 国、大阪府の第4次計画から見えてきた熊取町の課題.....22

## 第3章 熊取町第4次子ども読書活動推進計画

1. 基本方針.....23
2. 第4次計画における重点的な取組み.....24
3. 実施計画 令和4年度～令和8年度.....25
4. 推進体制
  - 子ども読書活動推進連携図.....39
  - 熊取町の子ども読書活動状況 0歳から15歳まで.....40
5. 第4次計画の指標.....41

## 参考資料

- 資料1 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要.....43
  - 第4次大阪府子ども読書活動推進計画(概要).....45
- 資料2 用語解説.....47
- 資料3 第4次計画策定のための会議等一覧.....50
- 資料4 熊取町子ども読書活動推進連絡協議会設置要綱.....51
- 資料5 熊取町子ども読書活動推進連絡協議会委員名簿.....55

# 第1章 第4次子ども読書活動推進計画の策定にあたって

## 1. 子どもの読書活動を推進する意義

---

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く魅力的なものにしていく上で欠かすことのできないものです。また、子どもにとって本を読むことは、楽しい経験として、その楽しさを子ども時代にできるだけ味わってほしいと考えています。

熊取町教育委員会(以下「教育委員会」)では、平成16(2004)年度に「熊取町子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21(2009)年度に第2次計画、平成27(2015)年度に第3次計画を策定しました。第1次計画では、子どもに関わる様々な活動を計画に位置付け、体系的に読書活動を推進する仕組みづくりを行い、第2次計画では、乳幼児期の子どもの読書環境を整えることを中心に推進し、第3次計画では、学齢期の子どもの読書環境の整備を重点的に推進してきました。よりよい社会づくりのためには、一人ひとりが自立した住民になることが大切であり、だれもが利用でき、いつでも学ぶことができる図書館の役割は大きいと考えています。また、近年は生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造や雇用環境は大きく急速に変化し、予測が困難な時代になっています。更に、ICTの発達により、膨大な情報があふれ複雑化する社会においては、課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力(情報活用能力)が必要となっています。

教育委員会では、地域社会全体で教育の向上に取り組み、質の高い教育とSDGs<sup>※1</sup>達成のための教育環境への取り組みを進めています。また、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」として、心豊かにたくましく生き抜くことができる人材の育成をめざしています。そのためには、読書を通じて楽しい経験を積み重ねるとともに思考力や表現力を養い、多くの知識を得て、多様な文化を理解することや、上記に示すとおり、多くの情報を見極める力を養うことなどが重要となります。様々な社会状況の変化の中で、子どもたちが社会に出るための基盤を形成し、生きる力を身につけることができるよう、引き続き子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

## 2. 国の第四次計画の概要

---

平成13(2001)年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動推進に関する基本理念が規定され、この法律に基づき、平成30(2018)年4月に「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

この計画では、「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進」「友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実」「情報環境の変化が子供の読書

環境に与える影響に関する実態把握・分析」を改正ポイントとして示し、具体的な方策として次の7つの項目を推進方策としています。

- (1) 発達段階に応じた取組
- (2) 家庭における取組
- (3) 地域における取組(図書館)
- (4) 学校等における取組(幼稚園・保育所等、小学校・中学校・高等学校等)
- (5) 子どもの読書への関心を高める取組
- (6) 民間団体の活動に対する支援
- (7) 普及啓発活動

### 3. 大阪府の第4次計画の概要

---

大阪府は、法律及び国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、平成15(2003)年1月に「大阪府子ども読書活動推進計画」を策定し、改定を重ねて令和3(2021)年3月に「第4次大阪府子ども読書活動推進計画」が策定されました。この計画では、国の動きや学習指導要領の改訂、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の施行を踏まえ、「発達段階の特徴に沿った読書活動推進」「読書活動ができていない子どもへの読書環境整備」を計画の視点としています。また、「ことばを知り」「本にひかれ」「本に出合い」「本に親しみ」「本に学ぶ」を取組の柱として、これに基づき発達段階の特徴を捉えながら、子ども一人ひとりに合った読書環境の整備を進める施策として、次の7つを重点的な施策としています。

- (1) 読書活動普及・啓発
- (2) 乳幼児の時期の保護者や教育保育施設への読書活動支援
- (3) 中高生が読書への興味・関心を高めるためのインターネットを活用した取組
- (4) 支援が必要な子どもへの読書環境づくり
- (5) 子どもに本を届けるネットワークの整備
- (6) 子ども読書活動を進めるための組織の設置
- (7) 電子書籍の活用検討

### 4. 「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

---

本計画を策定するにあたり、第3次計画の実施状況から抽出した課題を中心に、上記の国及び大阪府の第4次計画の方策から見えてきた熊取町の課題も合わせて、子どもたちや保護者、子どもの読書活動の推進に関わる人が必要としている取組みを検討しました。そのため、1.で示したように子どもたちの生きる力を育み、切れ目のない読書環境の支援を推進していくために、熊取町第4次子ども読書活動推進計画(以下「第4次計画」)を策定します。

## 第2章 第3次計画期間における取組み、成果、課題

### I 第3次計画期間における取組み、成果、課題

#### 1 子どもの読書活動を支える体制づくりの推進

子どもの読書環境の充実には、子どもと本をつなぐ大人の存在が欠かせません。関係機関、行政が連携し、それぞれの読書活動の報告や情報交換、研修などを通して、子どもたちの読書環境を整えるという同じ目的を持って、活動を進めることが大切です。

#### 主な取組みと成果

熊取町では、子どもと本に関わる住民、関係機関、行政が連携し、協働で子どもの読書活動を支援するため、第1次計画から「熊取町子ども読書活動推進連絡協議会」を設置し、総合的に子どもの読書活動を推進しています。推進体制としては「乳幼児専門部会」と「小中学生専門部会」の2つの専門部会があります。「乳幼児専門部会」には、「ブックスタート<sup>※2</sup>連絡会」と「絵本リーダー会議」を、「小中学生専門部会」には、「学齢期子ども読書活動推進連絡会」をそれぞれ擁しています。

子ども読書活動推進計画に関わる「協議会」、「専門部会」、「連絡会」を定期的に行うことで、それぞれの関係機関が行っている取組み内容や課題等を共有することができました。

#### 「乳幼児専門部会」「小中学生専門部会」(専門部会)の研修会の開催、連携の推進

##### 【特色ある取組み事例】

国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成30(2018)年5月策定)の通知に併せて報告された「子どもの読書活動の推進に向けた特色ある取組み事例」として、熊取町の「子どもの読書活動を支える体制づくりの推進」と「障がいのある子どもの読書環境の整備」が掲載されました。

##### 【連携による研修会・講演会】

平成27(2015)年度の乳幼児専門部会の研修会では、ホームスタート<sup>※3</sup>事業を行っている「NPO 法人ホームビジット・とんとん」との協働で「講演会 子ども心に寄り添う～絵本から学ぶ～」(講師:りんごの木代表 柴田愛子氏)に加え、専門部会委員や関係団体所属のメンバーとのグループワーク「アンケートから見えてくる課題～柴田先生を囲んで～」を開催しました。子どもや子育て支援に関わるスタッフ同士が、取組みの中での悩みや課題を出し合い、講師からの助言を受けることで、スタッフが一人で悩みを抱え込まず、子どもに関わる人々が一緒に考えることができた機会になりました。

この経験をもっと深めるため、令和元(2019)年度は乳幼児・小中学生専門部会の合同研

修会として、再度柴田氏を講師として迎え、図書館、子育て支援課、生涯学習推進課と熊取文庫連絡協議会<sup>※4</sup>(以下「文庫連」という。)、<sup>※5</sup>「NPO 法人くまどり子育てWA・輪・和」、<sup>※6</sup>「NPO 法人地域支援センターくまどりロンド」、<sup>※6</sup>「NPO 法人ホームビジット・とんとん」との協働で、研修会「子どもの心に寄り添う、親の心に寄り添うとは？」と一般向けの子育て講演会「親と子のいい関係～子どもの育つ力を信じよう～」を開催しました。開催するための事前の打ち合わせや終了後の反省会では、スタッフ同士子育て支援についての課題を共有することができ、協働で行った効果を実感できた取組みとなりました。また、一般向け講演会では、保育も実施したため、子育て中のお母さんだけでなく、夫婦で参加される方も多く、講演会のテーマについて学んでもらうことと共に、熊取町には子育てに困ったとき、一緒に考えてくれる体制があることを周知することができた機会となりました。

#### 【切れ目のない読書活動】

平成29(2017)年度には、乳幼児・小中学生専門部会の合同研修会として、「熊取町の切れ目のない子ども読書活動について～中央保育所・中央小学校・熊取中学校の読書活動の取組み～」を開催しました。同じ校区内の保育所、小学校、中学校の取組みを順に報告したことで、0歳から15歳までの子どもたちがブックスタートからはじまり、どのように本に親しみ、そして活用しているのかといった熊取町の読書活動の推進状況を各委員と共有することができました。

### 人材の育成

平成28(2016)年度から図書館職員による「子育て支援者向けの絵本講座」を開催し、保育士や関係団体のスタッフに、おすすめの本の紹介や絵本の読み聞かせについて学んでもらう機会になりました。

---

### 課題

---

- 子育て支援に関わる施設や団体での絵本の活用について
  - ・各連絡会や専門部会において、継続した情報交換や研修会を行い、スタッフのスキルアップに努めます。
  - ・保育所(園)・認定こども園・幼稚園、子育て支援事業等に関わる人たちだけでなく、保護者に向けても絵本を活用できるよう、「くまどり井戸端セミナー」の絵本講座を活用してもらえよう、PRに努めます。
- 子どもと本をつなぐ役割を担う新たな人材の確保について
  - ・各関係機関や関係団体の活動を継続するため、後進スタッフの育成について検討していく必要があります。

## 2 乳幼児・幼児期における本に親しむ機会の拡大

乳幼児期(0～2歳)の子どもにとって本は、楽しい世界を共有しながら親子のコミュニケーションを深めるものです。赤ちゃんは、わらべうたやあたたかい語りかけを繰り返し聞く体験を通して、大人を信頼し、言葉を獲得していきます。家庭の中で、子どもが愛情のこもった言葉を聞いて成長していくことができるように、図書館・関係部局・住民が連携し、子育てを支援することが大切です。

また、3～5歳の幼児期は、言葉に対する関心が高まり、本に最も興味を持つ時期です。身近にいる大人から日常的に本を読んでもらう体験を通して、子どもは物語の世界に入り込み、想像する楽しさを知ることができます。子どもが成長して文字が読めるようになって、本の世界を充分楽しむためには、誰かに読んでもらうことが必要です。読んでもらった声の心地良さや一緒に過ごした楽しい時間を子どもたちが経験できるよう、家庭の中や、保育所(園)・認定こども園・幼稚園の中で、また地域の施設や図書館の中で、本に親しむ機会の積み重ねが必要であり、子どもが自ら選ぶことのできる豊富な本が、身近な場所にあることが大切です。

### ①家庭に対する読書支援

#### 主な取組みと成果

##### ブックスタート

平成14(2002)年度から、図書館、子育て支援課、文庫連、NPO 法人ホームビジット・とんとんが連携し、4か月児健診において、ブックスタートを実施しています。ブックスタートでは、保護者にマンツーマンで子どもと絵本を通してのふれあいとコミュニケーションの大切さを伝え、図書館の乳幼児向け行事の案内や子育て中の親子が出かけられる場の案内などを行っています。保護者は、行政や地域住民の協働による子育てに関する様々な支援を知ることで、子育ての不安を和らげることができ、図書館や地域の場でそれぞれの親子に見合った支援を受けることができます。このブックスタートを出発点として行っている「切れ目のない子育て支援」が、NPO ブックスタート発行の「ブックスタート・ニュースレターNo.66 2019年秋号」において、好事例として掲載され、全国に発信されました。

##### リーフレット、ブックガイドの配布

出生時、4か月児健診、1歳7か月児健診、3歳6か月児健診、そして保育所(園)・認定こども園・幼稚園の5歳児に向けて、それぞれの年齢に合ったリーフレットやブックガイドを作成し、配布しています。そのブックガイドに掲載されている本を探しに図書館に来館する親子の姿も増えました。

##### 子育て支援講座

ブックスタート実施後のフォローアップ講座として、わらべうたを中心に赤ちゃんとのコミュニ

ケーションを楽しむ「あかちゃんの時間」(0歳児向け、月1回:文庫連協力)、親子のふれあいと音楽を楽しむ、「親子でリトミック」<sup>※7</sup>(0歳児向け・1歳児向け:各月1回、2歳児以上:不定期、外部講師)、を実施することで、図書館が子どもを連れて行っても良い身近な場所として認識されています。

---

## 課題

---

○乳幼児健診や子育て支援講座での保護者への働きかけについて

・ブックスタート後のフォローアップ事業に参加される方は多いが、2歳以上になると参加数も減少傾向であるため、健診や子育て支援講座の場だけでなく、保育所(園)・認定こども園・幼稚園を通じて、保護者に絵本を通した親子のふれあいとコミュニケーションの大切さをもう一度伝え、子育ての中で実際に絵本を活用できるよう、継続して取り組みます。

○子育て支援講座に関わる支援者の研修について

・ブックスタートなどの活動をはじめ、各関係機関や関係団体の活動を継続するため、後進スタッフの育成について検討していく必要があります。

## ②保育所(園)・認定こども園・幼稚園における読書環境の充実

---

### 主な取組みと成果

---

#### 読書環境づくり

町内には認可保育所(園)が9か所(町立4・民間5(内、2園は認定こども園)と私立幼稚園が1か所あります。その内、町立保育所1か所、民間の保育園2か所で保育所(園)文庫を開室しています(運営は文庫連が担う)。そこでは、保育所(園)に通う子どもたちや園庭開放に参加している親子が、毎週本を読み、貸出・返却をし、本に親しんでいます。その様子に影響を受け、他の保育所(園)でも各々が所蔵している本や図書館の団体貸出やリサイクル資料<sup>※8</sup>を活用して、絵本の部屋を作ったり、絵本の貸出を開始するところも増え、子どもたちの身近な場所により本に親しむ機会が増えてきました。

#### 絵本こぐま便

平成24(2012)年度から開始した「絵本こぐま便」は、希望する保育所(園)・認定こども園・幼稚園に、0～5歳児各年齢向けの絵本や季節の絵本などを入れた約100冊の絵本を配達しています。当初は年2～4回絵本を入れ替えていましたが、子どもたちが継続して絵本に親しんでも返却しなければならないことや、先生方もその都度本を集める手間もあるため、令和2(2020)年度から1年間通じて読む絵本は「長期」、年2回入れ替える季節や行事の本は「こぐま便」、図書館のこどもの本のコーナーから借りる本は「短期」として、図書館の利用カードを分けて、管理をしやすく、使いやすいうように変更しました。また、「長期」については、年1回図

書館から保育所等に点検に赴き、所蔵の有無や破損状態などを確認することで、図書館にとっては本の活用頻度が分かり、先生方にとっても気軽に本の相談をする機会になりました。

---

## 課題

---

### ○保育所(園)・認定こども園・幼稚園との連携について

- ・絵本の大切さが保護者にも理解され、家庭での絵本の読み聞かせの実践につながる方策を図書館と保育所(園)・認定こども園・幼稚園が連携して取組みます。

### ○保育所(園)・認定こども園・幼稚園の読書環境の充実について

- ・保育所(園)・認定こども園・幼稚園に通う子どもたちにとって、絵本がもっと身近なものになるよう、団体貸出や「絵本こぐま便」を引き続き行うだけでなく、保育主管課と協議しながら環境を整えます。

---

## ③身近な場所における読書活動の推進

---

### 主な取組みと成果

---

#### 家庭・地域文庫

町内には住民団体が運営している文庫と地域子育て支援拠点事業(町の広場委託事業)の「NPO 法人くまどり子育て WA・輪・和」が運営している文庫があります。

どちらも未就園児の子どもと保護者が多く利用しているため、子育ての中で絵本を活用することを伝える場になっています。

#### 保育所(園)文庫

町内には町立保育所1か所、民間の保育園2か所で、文庫連とともに運営している保育所(園)文庫があります。保育所(園)文庫では、保育所(園)に通う子どもたちや園庭開放に参加している親子が、毎週本を読み、貸出・返却をし、本に親しんでいます。

#### おはなしキャラバン

町立保育所と民間保育園、認定保育園7カ所の4・5歳児クラスで、月1回文庫連による「おはなしキャラバン」も継続して行われいますが、令和2(2020)年度の新型コロナウイルス感染拡大防止の時期には、保育室での読み聞かせは行わず、絵本のみ届けられました。

#### 出前講座

図書館から遠い地域の方にも、わらべうたや絵本で遊ぶ楽しさを届ける子育て支援講座として、「出前 あかちゃんの時間」、ミニ図書館を出前する「えほんのひろば」、「団体向けおはなし会」などの出前講座を行ってきました。地域子育て支援拠点事業(町の広場委託事業)

の「NPO 法人くまどり子育て WA・輪・和」や「NPO 法人地域支援センターくまどりロンド」からは、毎月1回定期的な申込みがあり、それぞれの広場で絵本の読み聞かせや図書館の案内や講座を体験した親子が、その後図書館に来館し利用されています。

---

## 課題

---

- 保育所(園)・認定こども園・幼稚園文庫の開設等、子どもの身近な場所での読書活動の整備について
  - ・保育所(園)・認定こども園・幼稚園の子どもたちが、本に親しむ経験が蓄積されるよう、保育現場の状況や地域の課題を把握し、文庫等を運営する人材や場所の確保等、関係機関との協力体制を構築し、貸出した本を家庭に持って帰ることができる仕組みを検討します。
- 地域での子育て支援と出前講座の活用について
  - ・図書館から遠い地域に住む就学前の子どもとその保護者に、親子で絵本に親しみ、図書館が身近な場所であることを周知する「出前 あかちゃんの時間」や、身近な場所でたくさん絵本にふれあえ、子どもが自分で選んだ本を読んでもらう経験ができる「えほんのひろば」の実施に努めます。
  - ・また、ホームスタート事業や民生委員児童委員等、子育て支援者に向けた絵本の活用や図書館のPRに努めます。

### 3 学校における読書活動の推進

学齢期の子どもにとって、読書は、自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身につける重要な契機となります。子どもたちは読書を通じて、想像力、思考力、表現力等を豊かにするとともに、多様な情報の中から主体的に必要な情報を収集・選択し、効果的に活用する力を養います。その役割を担うのが学校図書館です。

学校図書館は、学校図書館法により設置義務(第3条)があり、その目的は「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成」(第2条)と規定しています。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されてから20年が経過し、その間、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」をはじめ、学校図書館に関する調査・報告書がいくつも公表されてきました。その中で、学校図書館の役割・機能については、①「読書センター」②「学習センター」③「情報センター」であることが記されています。また、学校図書館の目標として、①読書好きの子どもを増やし、確かな学力、豊かな人間性を育む②授業で蔵書・新聞等を活用し、思考力・判断力・表現力を育む③探究的な学習活動等を行い、子どもの情報活用能力を育む④豊富な授業に役立つ資料を通じ、教員の指導力も向上する⑤悩みを抱える子どもの「心の居場所」となることが掲げられています。

#### <小学生 低学年>

小学校に入学すると、1年生から「図書の時間」があり、毎週学校図書館で本を借りています。まだ一人ですらすら読むことは難しい時期であり、読書習慣を身につけるためには、日常的な読み聞かせを通して、本の世界をたっぶり「聞いて」楽しむことが大切です。また、「図書の時間」の中で、本の借り方や本の分類など図書館のルールを知り、目的を持って本を探す体験から、「調べる」力の基礎を身につけていきます。

#### <小学生 中～高学年>

本を「自分で読む」ことができるためには、何よりも子どもが面白いと思う本に出合えることが大切です。子どもの興味・関心を引き出す多様な本を、子どもの身近な場所に十分に備えることや、本の紹介や読み聞かせなど本に親しむ機会の工夫が必要です。また、3年生になると、理科や社会科など新たな教科が加わります。テーマに沿って本を探したり、事典、年鑑、年表等の資料を使う方法を学びながら、情報を的確に利用する力を身につけていきます。

#### <中学生>

中学生の時期は、子どもから大人へと成長していく過渡期にあり、自我に目覚め、大人との関係や友人関係など様々な課題に直面する時期です。中学生は、興味・関心の幅が大きく広がるとともに、好みの変化も激しく、読書力の格差も生じます。また、クラブ活動や定期テスト等もあり、時間的、精神的にも余裕がないため、一人ひとりに本をつないでいくことがより重要となります。中学生にとっての本は、彼らの今の興味・関心に応えるテーマであることに加え、文章の内容や構成が読書力に応じたものであることが必要であり、そのためには、潜在的欲求を的確につかみ、それに応える資料を整備することが重要です。学校図書館や公共図書館、新聞やインターネットなどを活用して、広い範囲から情報を集め、資料を比較することにより、課題を解決する力を身につけていきます。

#### <支援学級の子どもたち>

支援学級の子どもたちには、一人ひとりの状況に合わせた、きめ細かな支援が必要です。子どもに応じた様々な学習支援を行うことで、学習意欲につなげることができます。

## (1) 学校図書館の資料・施設・設備の充実

### 主な取組みと成果

#### 蔵書の充実と整理

学校図書館の資料を適切に整備するため、学校図書標準冊数の達成に向けて、「熊取町学校図書館資料選定方針」に基づき、各校が計画的に資料の充実に努めました。

また、「熊取町学校図書館資料除籍方針」に基づき、図書館と学校図書館司書とが連携し、除籍選定作業を行いました。

#### 人的配置の現状

町内の小・中学校8校には担任を持ちながら他の校務分掌も担う学校図書館担当教員と学校図書館司書1名が配置されています。学校図書館の利用計画を作成する学校図書館担当教員と、実務を行う学校図書館司書が連携して、学校図書館を運営しています。

令和2(2020)年度は大阪府のスクールエンパワーメント事業「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」として、北小学校と熊取北中学校が選ばれ、専任の司書教諭<sup>※9</sup>が1名配置されました。司書教諭が全ての授業の調べ学習に関わり、学校図書館司書と連携し、資料の準備などを行ったため、調べ学習の団体貸出冊数やレファレンス件数が例年よりも3~4倍に増えました。これは、各校に学校図書館司書がいるだけでなく専任の司書教諭もいると、より活発に学校図書館や資料が利用されることが実証されました。

### 課題

#### ○学校図書館の情報化

・学校図書館の情報化については、全国的な状況や府内の状況を見ると、約80%以上が蔵書管理システムの導入を行い、貸出・返却や資料検索に迅速に対応していることがうかがえますが、熊取町では導入に至りませんでした。

国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的計画」でも、「学校図書館にコンピュータを整備し、学校図書館図書情報をデータベース化したり、他校の学校図書館や図書館とオンライン化したりすることにより、自校の学校図書館のみならず、地域全体での図書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味・関心に応える図書の整備等が可能となる。」と、図書館と学校図書館のオンライン化を進めていく方向性が示されています。また、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が休校となったことで、子どもたちの学びを止めないためにも、国がGIGAスクール構想<sup>※10</sup>を推進し、現在は子ども一人一台の端末を活用している状況です。その中で、学校図書館についても早急にデータベース化、システムの導入に努め、子ども一人一台の端末の活用に対応していく必要があります。

## ○人的配置について

- ・学校図書館司書については、学校図書館法の改正(平成26(2014)年6月27日公布)により、「学校司書」(第6条)が明記され、法的な位置づけがなされたことで、どの自治体でも学校図書館司書の導入が推進されています。熊取町では平成13(2001)年度から全校に学校図書館司書配置がされていますが、平成28(2016)年度以降は、退職や司書の応募が少ないなどの理由で、年度当初の全校配置が難しくなっています。そのため、学校図書館司書が経験を積み、継続的に勤務できるよう、あらためて勤務条件について検討していく必要があります。

## ■(2) 小学生の読書活動

### ①子どもの学習活動・読書活動を支援する全校的な取組みの推進

#### 主な取組みと成果

##### 読書指導の充実

全ての小学校で、朝の全校読書や読書週間、読書月間の取組みを実施しており、継続して行われている朝の全校読書は、子どもの中でも定着しています。また、学校図書館司書による読み聞かせや担任による読み語りなど、子どもたちは本に親しみ、様々な本にふれる機会が多く、子どもたちにとって本は身近なものとなっています。平成25(2013)年度及び令和元(2019)年度の全国学力・学習調査によるアンケート(小学6年生対象)で、「読書は好きですか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した子どもを比較してみると、平成25(2013)年度が全体の66.1%、令和元年度は全体の76.9%になっており、10.8%増加しています。また、1学年違いになるので、単純に比較はできませんが、本計画に関するアンケート(小学5年生対象)で「自分で本を読むことは好きですか」という質問に対し、「すき」「わりとすき」と回答した子どもが全体の81%となっており、子どもたちにとって、本を読むことは楽しみの一つであり、生活の一部として親しまれていることが分かりますと共に、読書指導の効果が表われてきていると考えられます。

##### 図書委員会活動

学校図書館担当教員が中心となり、図書委員による読書活動が積極的に行われています。取組みの内容も様々で、読書週間、読書月間中に「図書館クイズ」や「おすすめ本の紹介」、ブックガイドを活用した「スタンプラリー」、「読書ビンゴ」等を行っています。また、中央小学校では、学校図書館担当教員が研修会で学んだ取組みを取り入れ、全教職員が絵本の読み聞かせをする「ブックマルシェ」や「ミニ図書館」、「おためし読書」などを行いました。活動は学校内だけに留まらず、北小学校では図書委員が校区内の保育所への読み聞かせを行う「なかよ

くならう！おはなしかい」を実施し、保育所の子どもたちとのつながりも生まれています。

## 校内研修

令和元(2019)年度に、清教学園中・高等学校の探究科教諭 片岡則夫氏による「学校図書館を活用した授業・読書活動をはじめよう」を北小学校図書館を会場に開催しました。図書館、学校教育課、学校が連携し、学校図書館をより活用できるよう、学校図書館担当教員以外の先生方も学ぶ機会となりました。

## おはなしキャラバン

学期に1回、すべての小学校の各クラスで、文庫連による「おはなしキャラバン」を実施しました。絵本の読み聞かせ、ブックトーク、ストーリーテリングを子どもたちに届け、「図書の時間」とは違った本のおもしろさを伝えています。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施はありませんでした。

---

## 課題

---

### ○小学校での読書指導の充実について

- ・本計画に関するアンケート結果から、「本を読んでもらうこと」が「あまり好きでない」「きれい」と回答した子どもが全体の34%で、「自分で本を読むこと」が「あまり好きでない」「きれい」と回答した子どもが全体の19%あり、また、その内どちらも「きれい」と回答した子どもは全体の12%になるため、子どもたちの発達段階や多様な興味に合わせ、本に興味を持てる方策を検討します。
- ・朝読などで活用できるように、学級文庫を学校図書館の活用だけでなく、熊取図書館の団体貸出を活用できるよう、各学級での図書管理が円滑に行えるための方策を検討します。
- ・図書委員会で積極的に様々な取組みを行っていても、担当教員や学校図書館司書の異動で継続できないため、学齢期子ども読書活動推進連絡会等で報告している先進事例について積極的に取り組めるよう、各校の読書活動の情報交換を行うための支援をします。
- ・校内研修については、学校図書館を活用した取組みによる検証や教職員間による情報交換を行い、町全体で取り組めるよう、教育委員会として支援します。

## ②学校図書館を計画的に利用し、その機能を活用した授業の推進

---

### 主な取組みと成果

---

#### 情報活用力の育成

全ての小学校において、4月の最初の「図書の時間」に、学校図書館司書による図書館利用のためのオリエンテーションを実施しています。学校図書館の使い方の説明だけでなく、ク

イズなどを取り入れ、子どもが興味を持てるような仕掛けを行っています。また、子どもが自分で資料を使って調べることができるように、図鑑や百科事典の使い方などの利用指導を計画的に実施しています。

### 学校図書館を活用した授業

学校図書館の資料を活用して行う授業も定着してきており、学校図書館司書を通じて、様々な課題についてのレファレンスも増えています。令和2(2020)年度には、大阪府のスクールエンパワーメント事業「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」として、北小学校が選ばれ、専任の司書教諭がすべての授業の調べ学習に関わりました。そこで、学校図書館司書と連携し、資料の準備などを行ったことで、調べ学習の団体貸出冊数やレファレンス件数も増え、学校図書館を活用した効果が大きく表われました。

---

## 課題

---

### ○学校図書館を活用した授業の推進

- ・学校図書館の機能として求められている「学習センター」、「情報センター」としての役割を存分に発揮できるよう、学校図書館担当教員を中心に、各学校の教職員、学校図書館司書、教育委員会が連携し、学年に合わせた体系的な利用指導と学校図書館を活用した授業を行うための「教職員向けのマニュアル」を作成し、全ての子どもたちが図書館を使って、情報を活用できる力を身につける取組みを行えるよう支援します。

### ○「図書館を使った調べる学習コンクール」の推進

- ・コンクールを7回開催した中で、町内の小学生全体の約13%程度の参加に留まっているため、今後も学校と連携し、子どもたちが調べる・情報を活用できる力を身につけることができるよう、学校図書館での利用指導を通じて参加へのPRを行います。

---

## (3) 中学生の読書活動

---

### ①子どもの学習活動・読書活動を支援する全校的な取組みの推進

---

#### 主な取組みと成果

---

##### 読書指導の充実

全ての中学校で、朝の全校読書や読書週間の取組みを実施しており、継続して行われている朝の全校読書は、子どもの中でも定着しています。小学生と違い、本に親しむ機会が減ってくるため、教職員の「おすすめの本」のリストの配布や図書館のスクールサービスデー<sup>※11</sup>を活用し、学校図書館で所蔵していない本を生徒が選び学級文庫に置くと、子どもたちは興味を持ち、「先生や友だちが薦める本なら」と手に取る機会も増えました。平成25(2013)年度及び令和元(2019)年度の全国学力・学習調査によるアンケート(中学3年生対象)で、「読書は

好きですか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した子どもを比較してみると、平成25(2013)年度が全体の63.4%、令和元年度は全体の57.6%になっており、5.8%減少しました。しかし、1学年違いになるので、単純に比較はできませんが、本計画に関するアンケート(中学2年生対象)で「本を読むのは好きですか」という質問に対し、「好き」「わりと好き」と回答した子どもは、全体の65%となっており、今まで継続して行ってきた読書活動が定着し、中学生の忙しい生活の中でも読書の楽しんでいることが分かります。

## 図書委員会活動

学校図書館担当教員、図書担当教員と学校図書館司書が関わり、図書委員による読書活動が積極的に行われています。取組みの内容も様々で、「スクールライブラリークイズ」や「ビブリオバトル」、イラストや手芸等の「ワークショップ」を行いました。

また、熊取北中学校では隣接する北小学校の子どもたちに絵本の読み聞かせを行う「読み聞かせ交流会」を行いました。この取組みは、小学生の子どもたちに好評で、中学生たちの活動を経験した子どもたちの「自分たちも同じように読み聞かせをしたい」という気持ちに学校が応え、保育所での読み聞かせにつながりました。

新しい取組みとして、これまで1学期の終業式に三中学校が合同で交流会を行い、ワークショップなどを行っていましたが、令和元(2019)年度は熊取図書館で開催し、図書館職員も一緒に図書館のYAコーナーや雑誌についての意見交換、図書館に望むことをテーマにポスターセッション<sup>※12</sup>を行いました。そこで作成したポスターは、熊取図書館、各中学校で巡回展示を行いました。

## 校内研修

令和元(2019)年度に、清教学園中・高等学校の探究科教諭 片岡則夫氏による「学校図書館を活用した授業・読書活動をはじめよう」を北小学校図書館を会場に開催しました。図書館、学校教育課、学校が連携し、学校図書館をより活用できる学校図書館担当教員以外の先生方にも学ぶ機会となりました。

---

## 課題

---

### ○中学校での読書指導の充実について

- ・本計画に関するアンケート結果から、「本を読むのが好きですか」という質問に対し、「あまり好きでない」「きらい」と回答した子どもが、全体の34%あり、そのうち「本を読むことが好きではない理由」として、「他にやりたいことがある」「文章を読むのが苦手」「読みたい本がない」との回答が多くありました。本の魅力や楽しさを伝え、成長に合わせた本に出合えるよう、また、子どもたちの多様な興味に合わせた資料を提供する方策を検討します。

- ・小学校とは違い、「図書の日」がないため、学校図書館に全く行かない子どももいることや、一部の子どもだけが利用している状況であると考えられることから、様々な取組みによって、全ての子どもと本をつなげていくことが必要です。
- ・学級文庫については、学校図書館の活用だけでなく熊取図書館の団体貸出を活用できるよう、各学級での図書管理が円滑に行えるための方策を検討します。
- ・各学校で実施している読書活動や委員会活動などを学齢期子ども読書活動推進連絡会等で報告している先進事例については、各学校間で共有し、積極的に取り組めるよう、支援します。
- ・校内研修については、学校図書館を活用した取組みによる検証や教職員間による情報交換を行い、町全体で取り組めるよう、教育委員会として支援します。

## ②学校図書館を計画的に利用し、その機能を活用した授業の推進

---

### 主な取組みと成果

---

#### 情報活用力の育成

全ての中学校において、4月に学校図書館司書による、図書館利用のためのオリエンテーションを実施しています。利用指導については、各担当教員との連携により、教科の中で必要に応じ、実施しています。

#### 学校図書館を活用した授業

学校図書館の資料を活用して行う授業も定着してきており、学校図書館司書を通じて、様々な課題についてのレファレンスも増えています。令和2(2020)年度には、大阪府のスクールエンパワーメント事業「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」として、熊取北中学校が選ばれ、専任の司書教諭がすべての授業の調べ学習に関わりました。そこで、学校図書館司書と連携し、資料の準備などを行ったことで、調べ学習の実施数が増えることによる団体貸出冊数やレファレンス件数も増え、内容が深まるなど、学校図書館を活用した効果が大きく表われました。

---

### 課題

---

#### ○学校図書館を活用した授業の推進について

- ・学校図書館の機能として求められている「学習センター」、「情報センター」としての役割を存分に発揮できるよう、学校図書館担当教員を中心に各学校の教職員、学校図書館司書、教育委員会が連携し、学年に合わせた体系的な利用指導と、学校図書館を活用した授業を行うための「教職員向けのマニュアル」を作成し、全ての子どもたちが図書館を使って、情報を活用できる力を身につける取組みを行えるよう支援します。

## (4) 支援学級の子どもの読書活動の推進

---

### 主な取組みと成果

---

#### 団体貸出

支援学級の担当教員からのレファレンスに対応し、小・中学校の子どもたち一人ひとりの状況に合わせた資料の提供や、学校図書館の利用についてきめ細かく対応しました。また、熊取図書館と学校図書館司書及び担当教員が連携し、団体貸出を通してそれぞれの子どもに合った資料を揃え、学習に活かすことができました。

#### おはなしキャラバン

支援学級担当教員と文庫連が事前の打ち合わせを行い、毎回同じスタッフが学期に1回程度「おはなしキャラバン」を実施しています。おはなしキャラバンで紹介した本を何度も繰り返し活用し、子どもたちが本に親しむ機会を作っています。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施はありませんでしたが、教員と学校図書館司書の連携による絵本の読み聞かせを実施しました。

### 課題

---

#### ○支援学級への支援について

- ・ 支援学級の担当教員の会議の場を活用して、多様な資料についてのリストをはじめ、研修会や催し物の案内など、様々な熊取図書館の情報提供ができるよう、学校教育課と協議する必要があります。
- ・ 担当教員や学校図書館司書と連携し、支援学級単位で熊取図書館を利用できる「スクールサービスデー」のPRに努めます。

## 4 図書館における読書活動の推進

---

### ①図書館サービスの充実

---

#### 主な取組みと成果

---

##### 行事の実施

子どもが本に親しむための催しとして、絵本の読み聞かせを行う「こぐまタイム」(2歳～5歳児:週1回)や、ストーリーテリングを楽しむ「おはなし会」(5歳～:月2回)、紙芝居だけを楽しむ「かみしばいの会」(月1回)、自分の好きな本を絵で紹介する「わたしの好きな本を紹介します」(小学生対象)、図書館の仕事を体験できる「子ども1日図書館員」(年2回)等を継続しました。

従来の行事以外に住民団体や外部団体との協働により様々な取組みを行いました。平成28(2016)年度は、子どもたちに科学を身近に感じてもらえるよう、大阪市立自然史博物館の町内在住の学芸員とスタッフによるワークショップを開催し、平成29(2017)年度は、JICA 関西によるワークショップを開催し、世界の子どもの様子を知る機会になりました。平成30(2018)年度はコミュニティ助成事業による子ども読書活動推進事業「みんなでつくろう！音楽でたのしもう！絵本であそぼう！」を開催しました。絵本作家tupera tupera氏の「ワークショップ&えほんライブ」を開催するにあたり、「図書館をtupera tupera美術館にしよう！」という、絵本にちなんだ立体造形物などを住民と図書館職員が協働で作成し、町内の保育所(園)・認定こども園・幼稚園の子どもたち(5歳児)には絵を描いてもらい、図書館内で展示をしました。図書館内がtupera tupera作品の世界を楽しめると好評でした。また、この助成事業では、「人形劇」や支援の必要な子どもたちに向けた「リトミック」なども実施し、様々な子どもたちが楽しめる機会となりました。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定例の「こぐまタイム」などの行事が中止となりました。しかし、従来のやり方を見直し、おはなし室ではなくこどもの本のコーナーのオープンスペースで絵本の読み聞かせを行う「おはなしおたのしみ会」(0～3歳向け、4歳～小学生向け)を新たに行いました。

##### 乳幼児向けコーナーの設置

赤ちゃん絵本コーナーの畳スペースは、赤ちゃん絵本だけでなく、わらべうたや子守唄の本、赤ちゃんに関する情報のチラシを置き、靴を脱いで親子が気軽にくつろげる場となり、お母さん同士が交流できる場になりました。

## YAコーナーの充実

図書館の利用が少なくなる10代の子どもたちに向けて、身近な学校図書館を通じて、本のPOP<sup>※13</sup>募集を行いました。また、三中学校の図書委員会の交流会を図書館で開催し、YAコーナーや10代の子どもたちへのサービスについての意見を聞く機会になりました。また、図書館のYAコーナーをリニューアルし、手に取られやすい棚づくりをしました。

---

## 課題

---

### ○乳幼児向けコーナーの充実

- ・定例の行事に参加していない人が、図書館での読み聞かせなどを気軽に楽しめる機会を持てるよう、赤ちゃん絵本のコーナーで絵本の読み聞かせやおすすめの本を紹介できる取組を検討します。

### ○YAコーナーの充実

- ・10代の子どもたちの来館につながるよう、中学校の学校図書館と連携し、学校でのワークショップなどの催しを通じて、図書館資料を活用できるよう支援します。また、中学校での取組の様子を図書館で展示するなど、来館につながる取組を検討します。

### ○図書館職員研修

- ・職員内での研修会や学校図書館司書研修会などを活用し、後進の育成ができるような体制を整える必要があります。

## ②「学校図書館支援センター」としての機能の充実

---

### 主な取組みと成果

---

#### 学校図書館司書連絡会、研修会

月1回程度、図書館と学校図書館司書と学校教育課が連携し、情報交換できるよう連絡会を開催しています。その場を活用して「熊取町学校図書館業務マニュアル」を作成し、新任の学校図書館司書の研修に役立てました。

学校図書館司書のスキルアップのためのブックトークの研修や図書の選び方や除籍作業、新刊図書の選書会を定期的で開催することで、学校図書館司書の業務の効率化が図れました。

#### 図書館見学

小学3年生の図書館見学では、令和元(2019)年度から児童全員に見学の記念に「読書通帳」を配布しました。これをきっかけに図書館に来館する子どもも徐々に増えていきました。

---

## 課題

---

### ○学校図書館への支援について

- ・学校図書館司書がその職務を十分に果たす環境を整備するためにも、資質能力の向上となる目標を立て、その研修の年次計画を体系的に取り組む必要があります。

### ○学校生活の中での図書館利用の促進について

- ・図書館を身近に利用できる「スクールサービスデー」について、学校単位、学級単位での利用だけでなく、子どもたちが利用しやすい図書委員会や部活動などの場を通して、より一層幅広く利用できるよう、PRに努めます。

## ③地域の読書活動への支援

---

### 主な取り組みと成果

---

#### 施設等への支援

放課後の子どもの居場所に関わる学童保育所に向けて、夏季休業期間中の利用を呼びかける利用案内や団体貸出の案内を送りました。そこで来館した子どもたちが自由に本を選び、クイズラリーなど図書館の催しにも多くの参加がありました。

---

## 課題

---

### ○地域の読書活動への支援について

- ・図書館から遠い地域の子どもたちや、子どもたちが放課後を過ごす施設への支援として、図書館の出前講座や団体貸出、リサイクル資料の譲渡、学校の長期休業中の利用のPRを引き続き行います。

## 5 障がいのある子どもの読書環境の整備

---

### 主な取組みと成果

---

#### 図書館見学等来館を促す事業

子ども一人ひとりのペースに合わせて図書館を利用できるよう、子育て支援課主催の療育事業に参加する親子を対象に、図書館で人形劇やリミックを開催するなど、利用しやすい工夫を行いました。今まで図書館を利用する機会がなかった子どもたちが、図書館での行事の参加をきっかけに、たくさんの本にふれる機会になりました。

また、放課後の子どもの居場所としての施設、放課後等デイサービスに通う子どもたちに向けて、学校の長期休業中に出前講座「団体向けおはなし会」の依頼が毎年あり、継続して本に親しんでもらえました。

#### 多様な資料の提供

読書のニーズに応えるため、読みやすく工夫のある資料(LLブック、点字図書、さわる絵本<sup>※15</sup>、布の絵本<sup>※16</sup>など)を集めた「りんごの棚」<sup>※17</sup>を設置しました。障がいのあるなしに関わらず、様々な方が資料を手に取り、障がいについて理解するきっかけになり、様々な場で活用されています。

---

### 課題

---

#### ○関係機関・団体との連携について

- ・子育て支援課など、障がいのある子どもへの支援を行っている庁内部局、関係機関への団体貸出や資料提供等を継続して行い、図書館への来館が難しい子どもや保護者が図書館資料を活用できるよう、図書館が身近な場所であることを周知するように努めます。

#### ○多様な資料の提供について

- ・障がいに関する法整備に合わせ、関係機関・団体との連携を行う中で、本当に子どもたちが必要とする資料の把握を行い、それぞれの子どもの状況に合ったサービスを検討します。

### 第3次計画の指標達成状況

第3次計画の実現に向けて、5つの基本方針に合わせてつぎのような指標を設定しました。  
各指標に対する達成度は、次の表のとおりです。

基本方針	指 標	平成26(2014)年度 実績	平成31(2019)年度 目標	令和元(2019)年度 (H31)実績	令和2(2020)年度 実績(参考)
1	子育て支援者への研修会の実施	3回	7回	2回	0回
2	地域への団体貸出実施数 (文庫・子育て支援)	12団体	15団体	12団体	12団体
	地域での子育て支援講座の開催	13回	18回	21回	6回
	保育所(園)・認定こども園・ 幼稚園からの図書館訪問 保育所(園)認定こども園・幼稚園11→10	4施設	8施設	4施設	2施設
3	学校図書館での子どもたちの 貸出冊数 ※子どもの人口は減少しているものの、全 体的に 読書活動を充実させるため、目 標値を増やしている。	140,764 冊 ※1人あたり33.8冊	146,000 冊 ※H26 から4%増	128,757 冊 ※1人あたり34.1冊	117,925 冊 ※1人あたり32.3冊
	学校図書館図書標準冊数充足率 小・中学校8校	平均約83%	平均約100% ※H26 から20%増	平均約93%	平均約89%
	利用指導(全学年)の実施 小・中学校8校	6校	8校	8校	8校
	図書館を使った調べ学習数	148件	178件 ※H26 から20%増	178件	250件
	図書館を使った調べる学習コンク ールの参加者数	293名	316名 ※H26 から8%増	306名	中止
4	学校への団体貸出冊数	10,572冊	11,000冊 ※H26 から4%増	7,390冊	9,400冊
	スクールサービスデーの実施	1回	5回	0回	0回
	ホームスタート事業での貸出冊数	74冊	90冊 ※H26 から20%増	129冊	129冊
5	イベントの開催、情報提供	13回	18回	8回	2回

※令和元(2019)年度～2年(2020)度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、指標に影響がありますが、達成状況については、比較的大きな影響のない令和元(2019)年度の実績で評価します。

## Ⅱ 国、大阪府の第4次計画から見えてきた熊取町の課題

「Ⅰ 第3次計画期間における取組み、成果、課題」では、熊取町として取組んできたことに対しての課題をあげてきましたが、国と大阪府の第4次計画であげている方策や施策の中で、熊取町としてこれまで取組んでいなかったことや明文化していなかった課題を次のとおりに掲げ、実施計画に反映していきます。

### 1. 読書活動普及・啓発

府の「施策1 読書活動普及・啓発」の「**SNS やミニコミ誌を活用した啓発の実施**」については、熊取町では子育てアプリ「くまっ子ナビ」による行事案内を行っていますが、アプリを活用した子育て本の紹介など、さらなる保護者への啓発・普及に努める必要があります。

また、同じく施策1の「**子ども向けイベントの実施**」については、熊取町ではブックスタートから始まる乳幼児期の子育て支援事業は充実していますが、小学生対象のイベントが十分ではないため、図書館の利用促進や読書活動の普及につなげられる多様な取組みを検討していく必要があります。

### 2. 中高生が読書への興味・関心を高めるためのインターネットを活用した取組

府の「**施策3 中高生が読書への興味・関心を高めるためのインターネットを活用した取組**」について、熊取町では、フェイスブックでの情報発信と、図書館のホームページ「YAのお部屋」で新刊案内や本の特集などを掲載しています。10代の子どもたちが情報を得やすい発信の仕方や新たなツールの導入について検討し、子どもに関わる人との連携を通して、情報をPRしていく必要があります。

### 3. 支援が必要な子どもへの読書環境づくり

府の「**施策4 支援が必要な子どもへの読書環境づくり**」に、「**図書館利用に困難がある子どもや保護者に対するサービスの実施**」について、これまで行ってきた障がいのある子どもの読書活動の整備に加え、母語を日本語としない子どもや図書館利用に困難がある子どもや保護者に向けて、図書館利用ができるような方策を考えていく必要があります。

### 4. 電子書籍の活用検討

府の「**施策7 電子書籍の活用検討**」について、図書館に来館する時間がない中高生への読書の普及や、障がいのある子どもの読書支援の観点から、また新型コロナウイルス感染症の影響により、非来館による図書館資料の利用について電子書籍への関心が高まっているため、導入についての検討をする必要があります。

## 第3章 熊取町第4次子ども読書活動推進計画

### 1. 基本方針

読書は、子どもの成長にとって、かけがえのないものです。身近な大人から繰り返し読んでもらう楽しい体験を通して、子どもは本が好きになります。そのためには、子どもたちのそばにいつも本があること、そして読んであげる大人の存在が必要です。

教育委員会では、第3次計画において、5つの基本方針を掲げ、子どもの読書活動の推進に向けて様々な取り組みを行ってきました。その取り組みの効果により、子どもの読書環境は、改善してきましたが、図書館から遠い地域の子どものや、様々な事情で本に親しむことができない子どもたちと本との出会いはまだ十分ではない等の課題があります。その課題を解決し、子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むためには、今後も子どもに関わる人々と連携しながら継続的に読書活動を推進していく必要があります。

本計画は、第3次計画の方針を継承しながらも、国や大阪府の第4次計画から見えた課題についても包括的に取り入れ、推進していくための基本的な考えを示しています。

また、本町では、SDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、各施策の推進を通じてSDGsの達成に貢献することとしています。本計画では、SDGsの17の目標のうち、「4 質の高い教育をみんなに」を根幹と捉え、子どもたちが学びを通して、様々な問題を自らのこととして調べ、問題解決につながる新たな価値観を得たり、行動に移すきっかけ作りになるよう、子どもの読書活動を推進していきます。



SDGsの17のゴール

出典:国際連合広報センターWEBサイト



教育を根幹としたイメージ図

計画の実施期間は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの概ね5年間とし、次の5つの基本方針を掲げて実施することとし、必要に応じて適宜見直しを行います。

- 1 子どもの読書活動を支える体制づくりの推進
- 2 乳幼児・幼児期における本に親しむ機会の拡大
- 3 学校における読書活動の推進及び学校図書館の活用
- 4 図書館における読書活動の推進及び学校図書館支援センターとしての機能の充実
- 5 支援が必要な子どもへの読書環境の整備

## 2. 第4次計画における重点項目

---

本町では、子どもの読書活動を推進するために、子どもを年齢別に捉えた様々な取組みを行ってきたことや推進体制を整えていることが特徴です。未就学児の読書環境については、保育所等との連携や健診の場及び広場事業等で絵本が活用され、子どもや保護者が身近に本に接する機会が増えてきました。また、学齢期の子どもへは、読書指導や情報を活用する力を育成するために、学校図書館を活用した様々な取組みを行ってきました。しかしながら一方で、これまでの読書活動では、図書館や本に興味を持てなかった子どもたちが少なからずいます。

第4次計画においては、このような本に興味を持てなかった子どもたちにも興味を持ってもらえるよう、また、すべての子どもたちが本と出合えるよう、以下の項目を重点項目と定め、進めていきます。

1. すべての子どもたちが本に親しめるための幅広い資料の収集やイベントなどの実施
2. 学校図書館システムの導入や子どもたちが情報化社会に対応できるための情報活用力の育成
3. 将来にわたり“子どもと本”をつなぐ人材の育成

上記の重点項目を含め、熊取町の特徴や成果を継承し、基本方針に基づいた取組みを実施計画として示します。

### 3. 実施計画 令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

（注）表の見方

- ・区分欄は、継続事業、拡充事業、新規事業の区分を表示しています。

**継続** 第3次計画期間までに行われていた取組みを継続していくものを表わしています。

**拡充** 第3次計画期間までに行われていた取組みを広げていくものを表わしています。

**新規** 第4次計画期間より新たに項目を立てた取組みを表わしています。

- ・関係部局・団体欄の名称の前の○印は、その事業について主に中心となって取り組むところを表わしています。

#### 1. 子どもの読書活動を支える体制づくりの推進

事業名	No.1 「熊取町子ども読書活動推進連絡協議会」の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	実施計画をもとに、事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、事業内容の再検討や調整を行いながら、総合的な施策の推進を行う。また、5年毎に実施計画の見直しなどを行う。	・定期的に協議会を開催し、実施計画の進捗状況を把握・評価し、事業の再検討や調整を行う。	○図書館 各住民団体 各関係機関 各関係課
事業名	No.2 専門部会「乳幼児専門部会」「小中学生専門部会」の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	0歳から15歳までの読書活動を継続的に支援できるよう、家庭・保育所(園)・認定こども園・幼稚園・学校・地域の連携を推進し、情報交換やネットワークづくりを進める。	・定期的に会議を開催し、子どもの年齢に応じた取組みが充実するように、連携事業の推進や学習機会の提供を行う。	○図書館 各住民団体 各関係機関 各関係課
事業名	No.3 「ブックスタート連絡会」の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	図書館、子育て支援課、熊取文庫連絡協議会、NPO法人ホームビジット・とんとんが、課題についての話し合いを行うとともに、スタッフの研修を実施する。	・年2回程度開催し、課題の共有や研修を実施する。 ・ホームスタート事業等、町の新しい事業との連携を図りながら、定期的に話し合う場を設ける。	○図書館 子育て支援課 文庫連 NPO法人ホームビジット・とんとん
事業名	No.4 「絵本リーダー会議」の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	図書館・保育所(園)・認定こども園・幼稚園・子育て支援課が、各施設の読書活動についての情報交換や研修等を行う。	・年2回程度開催し、各保育所(園)、認定こども園、幼稚園の取組みの報告や見学をし、情報交換を行う。 ・毎年子どもの対象年齢を定めて、その年齢に応じた本を検討するなど、年次計画を立て、より体系的な取組みを進めるため、年齢別の読み聞かせ実践リストの提出や、保育士や幼稚園教諭が子どもの本についての理解を深めるための研修機会の提供を行う。	○図書館 保育所(園) 認定こども園 私立幼稚園 子育て支援課 保育課

事業名	No.5 「学齢期子ども読書活動推進連絡会」の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	図書館・学校(各小・中学校図書館担当教員・学校図書館司書)・学校教育課が、各学校の取組みについての報告や、情報交換、研修等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回程度開催し、各校の「学校図書館教育指導計画」の報告や、年度内の取組みについて報告、各校の情報交換を行う。</li> <li>・学校図書館を活用した授業に取り組めるよう、教職員向けの学校図書館活用マニュアルの作成や、学年に応じた取組みの充実を図り、体系的な利用指導を行うための計画を作成する。</li> <li>・学校図書館の蔵書や資料の活用方法について、また小中学生の興味・関心に沿った資料の選定方法について検討する。</li> </ul>	○図書館 学校教育課 学校
事業名	No.6 人材の育成		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	子どもが身近な場所で本とふれあうことができるように、子育て支援に関わる人や子どもと本をつなぐ役割を担うボランティアを育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援関係課や関係団体との連携、協働による研修会を行う。</li> <li>・絵本を活用した子育て支援が行えるよう、子育て支援に関わる人を対象とした研修を行う。</li> <li>・新たに子どもと本をつなぐ役割を担うボランティアを育成する。</li> </ul>	○図書館 各住民団体 各関係機関 各関係課

## 2. 乳幼児・幼児期における本に親しむ機会の拡大

### ①家庭に対する読書支援

事業名	No.7 ブックスタートの実施		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	毎月4か月児健診において、図書館・子育て支援課・文庫連が連携して実施。スタッフが1対1で本を通しての親と子のコミュニケーションの大切さを伝え、絵本1冊と子育て関連のパンフレット等を入れたブックスタートパックを手渡す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度から実施し、親子で絵本を楽しむきっかけや図書館利用につながっている。</li> <li>・実施後の効果や子育ての状況を把握するため、年3回、1歳7か月児健診、3歳6か月児健診においてアンケートを実施する。</li> <li>・「ブックスタート連絡会」を定期的に開催し、課題を共有しながら今後も継続して実施する。</li> </ul>	○図書館 子育て支援課 文庫連
事業名	No.8 リーフレット、ブックガイドの作成・配布		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	各乳幼児健診において、図書館の案内、絵本リスト、乳幼児向けイベントの情報を載せたリーフレットを作成し、配布する。また、就学前の子どもと保護者に向けたブックガイドを作成し、配布する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生時、4か月児健診、1歳7か月児健診、3歳6か月児健診では、図書館が作成した年齢別のリーフレットを配布する。子育ての状況等をふまえ、毎年内容を見直しながら、継続して実施する。</li> <li>・就学前の5歳児に向けて、ブックガイド『おやすみ前におはなしひとつ』を発行し、保育所(園)・認定こども園・幼稚園を通じて配布する。</li> </ul>	○図書館

事業名	No.9 図書館利用のPR		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	各乳幼児健診の場で、図書館の利用案内や絵本の紹介、子ども向けイベントの案内等を行う。 町の子育てアプリ「くまっ子ナビ」や町ホームページを活用した子育て中の保護者に向けての情報発信を行う。	・3歳6か月児健診では、図書館職員がふれあいセンターに出向き、図書館の案内や絵本の紹介を行い、図書館も子育て支援の場であることを伝える。 ・町の子育てアプリ「くまっ子ナビ」や町のホームページを活用し、図書館における行事やおすすめの子育て本の紹介などの情報発信を行う。また、子どもだけでなく、保護者にとっても図書館が様々な情報を得ることができる場であることを伝える。	○図書館 子育て支援課
事業名	No.10 絵本コーナーの設置(ふれあいセンター)		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	ふれあいセンターに絵本棚を設置し、親子で絵本に親しんでもらう機会を提供する。	・図書館からのリサイクル図書を利用し設置。健診の待ち時間を利用して、親子で絵本を楽しむ姿が定着している。健診の対象年齢に応じた絵本の充実を図りながら、絵本の入れ替えや購入について検討する。	○図書館 子育て支援課
事業名	No.11 子育て支援講座の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	0歳児の子どもと保護者が、親子のコミュニケーションを深めることができるように、わらべうたや絵本等を楽しむ。	・「あかちゃんの時間」を、月1回、文庫連の協力を得て、実施する。	○図書館 文庫連
	0～1歳児の子どもと保護者が、音楽を通して親子のコミュニケーションを深める。また、内容に合わせた絵本の展示を行う。また、1歳以上の子どもと保護者に向けても年数回実施する。	・外部講師による「親子でリトミック」を、0歳児、1歳児向けに月1回ずつ実施する。	○図書館

## ②保育所(園)・認定こども園・幼稚園における読書環境の充実

事業名	No.12 絵本コーナーの設置と貸出		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	季節や行事等により入れ替えながら、子どもの年齢にあった本を置き、身近な場所で本に親しめるようにする。また、保育所(園)、認定こども園や幼稚園に通う子どもたちに本の貸出を行えるようにする。	・保育所(園)、認定こども園では、図書館の団体貸出や「絵本こぐま便」により、様々な本にふれる機会が多くなっている。各施設の設置場所の問題もあるが、子どもの興味や関心に応える十分な本が用意され、子どもが豊富な本の中から自分で選ぶことができるように、そして、園での管理がしやすいように団体貸出を継続して行う。 ・保育所(園)文庫がない保育所(園)、認定こども園や幼稚園での本の貸出を行えるよう、支援する。	○図書館 保育所(園) 認定こども園 私立幼稚園 保育課

事業名	<b>No.13 絵本こぐま便の実施</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	子どもが身近な場所で本と親しむことができるように、保育所(園)・認定こども園・幼稚園に対し季節や行事、新刊本を届ける「絵本こぐま便」を年2回届ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「絵本こぐま便」は子どもがいる身近な場所に絵本を直接届ける。定番の本については、1年間の長期貸出とし、行事関連の本や新刊本などは、年2回に分けて配達を行う。</li> <li>・保育士や幼稚園教諭向けの資料の提供なども行い、資料面で保育を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館</li> <li>保育所(園)</li> <li>認定こども園</li> <li>私立幼稚園</li> </ul>
事業名	<b>No.14 絵本を活用した取組みの充実</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	保育所(園)・認定こども園・幼稚園において、季節や行事など子どもたちの発達に合わせた取組みに沿った絵本を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の年間の取組みや0～5歳児の発達段階に合わせ、絵本を活用してもらえよう、図書館から絵本の情報提供とともに、団体貸出を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(園)</li> <li>○認定こども園</li> <li>○私立幼稚園</li> <li>図書館</li> </ul>
事業名	<b>No.15 絵本の紹介</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	保護者に対して、絵本の読み聞かせによる親子のコミュニケーションの大切さを伝える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「絵本リーダー会議」において、保護者に「子どもと本の世界を共有する時間を持つ大切さ」や「読み聞かせによる声の心地良さや言葉の大切さ」を伝えていく方策を検討する。</li> <li>・図書館の出前講座の中の絵本講座を保護者向けに実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所(園)</li> <li>○認定こども園</li> <li>○私立幼稚園</li> <li>図書館</li> </ul>
事業名	<b>No.16 図書館訪問の呼びかけ</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	保育所(園)・認定こども園・幼稚園のクラス単位で図書館を訪問する。子どもたちが直接本を選び、クラスへの貸出を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館への来館の呼びかけを、「絵本リーダー会議」等において行い、子どもが本や図書館に親しむ機会をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館</li> <li>保育所(園)</li> <li>認定こども園</li> <li>私立幼稚園</li> </ul>
事業名	<b>No.17 図書館との連携</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	※事業番号No. 2、No. 4参照		<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館</li> <li>保育所(園)</li> <li>認定こども園</li> <li>私立幼稚園</li> <li>保育課</li> </ul>

③身近な場所における読書活動の推進

事業名	<b>No.18 家庭・地域文庫・保育所(園)文庫の実施</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	家庭・地域文庫、保育所(園)文庫において、子どもたちが本に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の5か所(希望が丘、北保育所、アトム共同保育園、つばさ共同保育園、教育・子どもセンター)で、それぞれの地域性や特色を活かしながら、子どもと保護者が本に親しむための取組みを行っている。</li> <li>・他の保育所(園)でも設置できるよう、保育主管課と協議し、検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文庫連</li> <li>図書館</li> <li>保育所(園)</li> <li>保育課</li> </ul>

事業名	<b>No.19 広場事業での図書の活用</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	町委託の広場事業で絵本等を活用する。	・就学前の子どもと保護者が集う子育て支援の場である「つどいの広場 ぷらっつ」と「であいのひろば」で、子どもが本に親しみ、保護者が子育ての中で絵本を活用できるような取組みを行っている。	○NPO法人くまどり 子育てWA・輪・和 ○NPO法人地域 支援センター くまどりロンド 図書館
事業名	<b>No.20 ホームスタート事業での図書の活用</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	ホームスタート事業で絵本等を活用する。	・家庭訪問型子育て支援事業であるホームスタート事業は、直接家庭で子どもやお母さん(お父さん)のサポートするため、親子の関わりを深めたり、子どもの保育に絵本を活用する。	○NPO法人ホーム ビジット・とんとん 図書館
事業名	<b>No.21 おはなしキャラバンの実施</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	保育所(園)、認定こども園の子どもたちに対し、文庫連が、絵本の読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた等を行う。	・町立保育所(4か所)と民間保育園(2か所)、認定こども園(1か所)の4・5歳児クラスで月1回(4、8月は休み)実施する。	○文庫連 保育所(園) 認定こども園 図書館
事業名	<b>No.22 子どもの本の会の開催</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	絵本の入門講座や児童文学を学べる講座を開催する。	・文庫連が、7つの勉強会(本deリング、ハンプティ・ダンプティ、くらつく、もこもこ・もこ、かわせみ、日曜絵本いち・に・さん、絵本の会びりー)を実施し、親子向けに子どもの本の勉強会を行ったり、子どもの本に関わる人の育成を行っている。	○文庫連 図書館
事業名	<b>No.23 地域における子育て支援講座(出前講座)の開催</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	図書館から遠い地域等において、絵本やわらべうたに親しむ子育て支援講座を実施する。	・「くまどり井戸端セミナー」のメニューとして、「出前あかちゃんの時間」、「えほんのひろば」を積極的にPRし、継続して実施する。また、希望により、出前の場での本の貸出を行う。	○図書館 生涯学習推進課

### 3. 学校における読書活動の推進

#### (1) 学校図書館の資料・施設・設備の充実

事業名	<b>No.24 蔵書の充実と整理</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	子どもの知的活動を増進し、様々な興味・関心にこたえる十分な蔵書を整備する。また、刊行後5年以上経過した図書など、情報の古くなった資料を除籍する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度策定の「熊取町学校図書館資料選定方針」及び「熊取町学校図書館資料除籍方針」並びに、各学校の方針に基づき、資料の購入や除籍を計画的に行う。</li> <li>学校図書館図書標準(文部科学省)を目標とし、資料の充実に努める。</li> <li>子どもの興味・関心に応え、また、子どもの発達に合わせた資料を選定する。</li> </ul>	○学校 学校教育課
事業名	<b>No.25 施設的环境整備</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	使いやすい学習スペースの確保等、学校図書館の環境整備を推進する。	・継続して、子どもや教職員が使いやすい環境整備に努める。	○学校 学校教育課
事業名	<b>No.26 学校図書館の情報化</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	学校図書館の資料を有効活用するため、蔵書のデータベース化を推進する。	・子どもたちの興味・関心に対応した読書活動を行えるよう、学校図書館の蔵書管理を効率化し、資料の貸出、返却、検索ができるように、蔵書のデータベース化を推進する。	○図書館 ○学校教育課 学校
事業名	<b>No.27 学校図書館担当教員(司書教諭)の配置</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	平成9年6月「学校図書館法」が改正され、12学級以上の学校には司書教諭を配置するよう義務づけられたため、平成15年4月に全小・中学校に学校図書館担当教員(司書教諭)を配置。	・全小・中学校8校に学校図書館担当教員(司書教諭)が配置されており、校務分掌上の配慮を行うなど、学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるように努める。	○学校 学校教育課
事業名	<b>No.28 学校図書館司書の配置</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	平成7年度にモデル校として、小学校1校に配置され、平成13年度から現在まで全小・中学校8校に学校図書館司書を配置。	・学校図書館の機能を十分活かすことができるよう、町立小中学校に学校図書館司書を配置する。	○学校教育課 学校

## (2)小学生の読書活動

### ①子どもの学習活動・読書活動を支援する全体的な取組みの推進

事業名	<b>No.29 読書指導の充実</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	図書の日、朝の全校読書、読書月間、読書週間の設定をし、学級文庫の活用等、読書に親しむ取組みを行う。	・子どもが読書習慣を身につけ、読書の幅を広げられるよう、学校図書館担当教員、学校図書館司書、教職員の連携による全校的な取組みを推進する。また、学級文庫の活用を図る。	○学校
事業名	<b>No.30 図書委員会活動の充実</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	読書週間や読書月間にあわせ、学校図書館担当教員と学校図書館司書が関わり、子どもが中心となって、学校図書館や本に親しむための様々な取組みを行う。	・子どもが本に親しむきっかけや利用促進のため、図書委員による本の紹介や読み聞かせ、図書館クイズ、ブックガイドを活用したスタンプラリー等、各学校により様々な取組みを行う。 ・子どもたちから興味・関心のある本について聞く方策を図書委員会の中で検討する。	○学校
事業名	<b>No.31 校内研修の実施</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	学校図書館担当教員と学校図書館司書が連携し、学校図書館の役割を理解するため、教職員に向けた研修を行う。	・全小学校において、校内研修を実施できるよう、図書館を活用した事例発表などを含めた研修会を設定する。 ・関係課と連携した研修会を企画し、実施する。	○学校 学校教育課 図書館
事業名	<b>No.32 おはなしキャラバンの実施</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	小学校の子どもたちに対し、文庫連が、絵本の読み聞かせやストーリーテリング等を行う。	・全小学校の申込みがあったクラスを対象に実施する。	○文庫連 学校 図書館

### ②学校図書館を計画的に利用し、その機能を活用した推進

事業名	<b>No.33 情報活用力の育成</b>		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	オリエンテーションをはじめとして、図書館の使い方や参考図書の使い方を学習し、必要な情報を調べ、活用する力を身につける。また、インターネットによる情報検索も活用し、使い方や情報に対する判断力を育てるための取組みを行う。	・すべての子どもが図書館を身近に感じ、情報を活用する力を身につけることができるよう、小・中学校を通して体系的な利用指導を計画する。 ・教職員が学校図書館を活用した授業が行えるよう、教職員向けのマニュアルの作成を行う。 ・子どもたちの情報活用力を育成する方策として、平成25年度から開始した「熊取町 図書館を使った調べる学習コンクール」を継続し、「図書館を使った調べる学習かんたんガイド」の冊子の発行や、「調べ学習応援講座」を実施し、PRに努めていく。 ・子どもが一人一台持っている端末を活用する方策の1つとして、熊取図書館の蔵書検索や新刊案内の見方などをオリエンテーションなどで伝えながら、必要な資料の探し方を子どもたちに周知していく。	○学校 ○図書館 学校教育課

### (3) 中学生の読書活動

#### ①子どもの学習活動・読書活動を支援する全体的な取組みの推進

事業名 No.34 読書指導の充実			
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	朝の全校読書、読書月間、読書週間の設定をし、学級文庫の活用等、読書に親しむ取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが読書習慣を身につけ、読書の幅を広げられるよう、学校図書館担当教員、学校図書館司書、教職員の連携による全校的な取組みを推進する。</li> <li>・学級文庫の活用を図る。</li> </ul>	○学校
事業名 No.35 図書委員会活動の充実			
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	読書週間や読書月間にあわせ、学校図書館担当教員と学校図書館司書が関わり、子どもが中心となって、学校図書館や本に親しむ様々な取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が図書館を活用するきっかけづくりや利用促進のため、図書委員による本の紹介や読み聞かせ、ライブラリークイズ、ワークショップ等、各学校により様々な取組みを行う。</li> <li>・学校図書館の来館を促す取組みや子どもたちから興味・関心のある本について聞く方策を図書委員会の中で検討する。</li> </ul>	○学校
事業名 No.36 校内研修の実施			
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	学校図書館担当教員と学校図書館司書が連携し、学校図書館の役割を理解するため、教職員に向けた研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全中学校において、校内研修を実施できるよう、図書館を活用した事例発表などを含めた研修会を設定する。</li> <li>・関係課と連携した研修会を企画し、実施する。</li> </ul>	○学校 学校教育課 図書館

#### ②学校図書館を計画的に利用し、その機能を活用した推進

事業名 No.37 情報活用力の育成			
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	オリエンテーションをはじめとして、図書館の使い方や参考図書の使い方を学習し、必要な情報を調べ、活用する力を身につける。また、インターネットによる情報検索も活用し、使い方や情報に対する判断力を育てるための取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての子どもが図書館を身近に感じ、情報を活用する力を身につけることができるよう、小・中学校を通して体系的な利用指導を計画する。</li> <li>・教職員が学校図書館を活用した授業が行えるよう、教職員向けのマニュアルの作成を行う。</li> <li>・子どもが一人一台持っている端末を活用する方策の1つとして、熊取図書館の蔵書検索や新刊案内の見方などをオリエンテーションなどで伝えながら、必要な資料の探し方を子どもたちに周知していく。</li> </ul>	○学校 ○図書館 学校教育課

(4) 支援学級の子どもの読書活動の推進

事業名 No.38 団体貸出の実施			
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	支援学級で使用する本の団体貸出を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの状況に合わせた学習に関連する資料等、学校図書館を通じて、支援学級への資料提供を行う。</li> <li>・学級文庫として子どもたちの多様な興味・関心に合せた本のセットを作り、活用してもらう。</li> <li>・支援学級担当の教職員に向けた図書館案内を行えるよう、関係課と協議する。</li> </ul>	○図書館 学校 学校教育課
事業名 No.39 おはなしキャラバンの実施			
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	文庫連が、町内の小学校の支援学級に対し、紙芝居やわらべうた等を行う。	・文庫連と支援学級担当の教職員とが事前の打合せを重ね、年間を通じて同じスタッフが、学期に1回程度実施する。	○文庫連 学校 図書館
事業名 No.40 図書館見学等来館を促す事業の実施			
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	支援学級の子どもたちが図書館に来館し、図書館見学や本を借りる。	・図書館の開館日だけでなく、月末整理日も小・中学校の支援学級単位で利用できる「スクールサービスデー」として、図書館見学や本の貸出などを行う。	○図書館 学校

#### 4. 図書館における読書活動の推進

##### ①図書館サービスの充実

事業名	No.41 蔵書の充実		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	子どもの年齢に応じた質の高い資料を収集する。職員が「児童書選定基準」に基づき選書し、計画的に購入する。また、子どもが身近な場所で本に出合えるように団体貸出を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に新鮮な図書と出合えるよう、計画的に資料を購入する。</li> <li>引き続き多様な言語の児童書も収集し、必要に応じて提供する。</li> <li>様々な場所で、子どもが本に出合えるよう、団体貸出を行う。</li> <li>図書館に来館しなくても本の貸出ができる電子書籍の導入を検討する。</li> </ul>	○図書館
事業名	No.42 子どもの本に関する講座の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	子どもと本をつなぐ大人に対し、講座を開催し学習機会を提供する。	・計画的に講座を開催するとともに、様々な情報を提供し、学習機会を広げる。	○図書館
事業名	No.43 子育て支援講座の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	※ 事業番号 No.11参照		○図書館 文庫連
事業名	No.44 子ども向け行事の実施		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	子どもが本や図書館に親しむきっかけづくりとして、子ども向け行事を開催する。 町の子育てアプリ「くまっ子ナビ」や町ホームページを活用した子育て中の保護者に向けて、行事に関する情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こぐまタイム」は、幼児を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びを行う。(週1回)</li> <li>「おはなし会」は、5歳ぐらいからの子どもを対象にストーリーテリングと絵本の読み聞かせ等を行う。(月2回)</li> <li>「かみしばいの会」は、子どもから大人に向けて、紙芝居を行う。(月1回)</li> <li>定例の行事が再開するまで「おはなしおたのしみ会」(0～3歳向け、4歳から小学生向け)を行う。(週1回)</li> <li>「わたしの好きな本を紹介します」は、夏季休業中に、子どもたちが好きな本を紹介した絵を展示する。</li> <li>その他「クイズラリー」、「1日図書館員」など季節に合わせた行事を開催する。</li> <li>小学生が図書館に通いたくなるような行事を検討し、利用の促進を図る。</li> </ul>	○図書館

事業名	No.45 子どもの本の展示		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	季節の本棚や、30年以上の間長く読み継がれてきた絵本があるロングセラーの本棚、乗り物や食べ物等で配列したテーマ別の本棚等、子どもの年齢や興味・関心に応じた展示を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その時々にあった本を入れ替え、展示することで、子どもたちが様々な本に親しめる工夫を行う。</li> <li>・お正月特別企画の「図書館おたのしみ袋」など、年齢別の本のセット貸出を行う。</li> </ul>	○図書館
事業名	No.46 乳幼児向けコーナーの設置		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	乳幼児向けの絵本や、絵本の選び方やわらべうたの遊び方が載った本等を集めたコーナーを設置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼コーナーには、本だけでなく、様々な子育てに関する情報や行事の案内等、情報を得るためのコーナーづくりをする。</li> <li>・町の子育てアプリ「くまっ子ナビ」や町のホームページを活用し、図書館における行事やおすすめの子育て本の紹介などの情報発信を行う。</li> <li>・コーナーを活用して、いつでも絵本の読み聞かせを行ったり、保護者に向けた「おすすめの本」を紹介できるような取組みを検討する。</li> </ul>	○図書館
事業名	No.47 ブックガイドの作成・配布		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	本を選ぶ目安として、図書館で新しく購入した本の案内や行事案内を行う。 ブックガイド『ほんのもり』を作成し、配布する。 就学前の5歳児に向けて、ブックガイド『おやすみ前におはなしひとつ』を作成し、配布する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童書の新刊書の紹介と行事カレンダーを兼ねた『新しく買った本』を毎月発行する。</li> <li>・ブックガイド『ほんのもり』を、小学生(低・中・高学年)、中学生向けに、図書館と学校図書館司書が合同で作成し、全小・中学生に配布。</li> <li>・就学前の5歳児に向けて、ブックガイド『おやすみ前におはなしひとつ』を発行し、保育所(園)・認定こども園・幼稚園を通じて配布。</li> </ul>	○図書館 学校 学校教育課
事業名	No.48 YAコーナーの充実		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	一般室内に設置された、10代の子どもに向けた読み物や文庫、テーマの本等を集めたコーナーを充実する。また、10代の子どもに向けた情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10代の子どもたちが関心あるテーマに沿った、本の展示やブックガイドを発行する。</li> <li>・年に1回中学生から募集した本のPOPの展示を行う。</li> <li>・本やイベントなど、10代の子どもたちに向け、情報発信をする。</li> <li>・中学校の図書委員会との協働で、10代に向けたサービスに関する企画を検討する。</li> </ul>	○図書館
事業名	No.49 図書館利用のPR		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	生涯学習推進課主催による「ゆうゆう大学」の「家族ふれ愛講座」の中で、図書館の利用案内や書庫見学等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の案内や書庫見学、本の貸出、絵本の読み聞かせ等を通して、図書館利用のPRを行う。また、保護者にとっても図書館が様々な情報を得ることができる場であるPRを行う。</li> </ul>	○図書館 生涯学習推進課

事業名	No.50 図書館職員研修の実施		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	図書館の児童サービスに関する研修を行う。	・府内で開催されるセミナー等に参加するとともに、年次的な研修計画により課内研修等を充実し、幅広い専門性を研く。	○図書館

②「学校図書館支援センター」としての機能の充実

事業名	No.51 学校図書館への団体貸出と資料の配送		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	用途別に貸出期間を変えるなど、資料の有効活用を図りながら、学校図書館を通して資料の提供を行う。また、町立図書館と小・中学校間の貸出資料や返却資料等の配送を行う。	・図書館の公用車を利用し、小・中学校の校務員が交替で週4日配送し、学校に必要な資料を迅速に届ける。	○図書館 ○学校教育課 学校
事業名	No.52 レファレンスへの対応		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	学校図書館で調べきれなかったレファレンスを、電話やFAX、メールで受付し、対応する。	・継続して実施する。	○図書館 学校
事業名	No.53 学校図書館司書連絡会の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	各学校図書館司書・学校教育課図書館担当・図書館司書が、日常的な情報交換を行う。	・「学校図書館司書連絡会」は、月1回(8月休み)実施し、各学校に必要な本の調整や取組みの内容の情報交換を行う。	○図書館 学校教育課 学校
事業名	No.54 学校図書館司書研修会の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
拡充	学校図書館司書が、学校図書館の運営に必要な知識を身につけることができるよう支援する。また、学校図書館資料の選書や除籍の選定についても支援する。	・年次計画を作成し、体系的に実施できるよう、新任研修や新刊書の書評作成、ブックトークの実践などの研修を行い、教職員とともに学べる機会も設ける。 ・「学校図書館司書選書会」は月1回(8月休み)実施する。 ・除籍の選定については継続して支援する。 ・子どもたちの読書意欲を引き出し、また読書相談にも対応できるよう、司書としての研鑽を積める研修を行う。また、各校での行事や展示などの取組みが実践できよう、各校での研修会も実施する。 ・熊取図書館の蔵書検索を子どもたちが学校図書館でも活用できるよう、レジユメの作成や操作の仕方などの研修を行う。	○図書館 学校教育課 学校
事業名	No.55 図書館見学の受入れ		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	小学校3年生が、授業のカリキュラムの中で公共施設の一つである図書館を見学する。	図書館の利用や施設の様子等を学んでもらうため、職員が図書館内を案内・説明を行い、本の紹介を行うミニブックトークも実施する。 ・読書通帳を全員に配布する。	○図書館 学校

事業名	No.56 スクールサービスデーの実施		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	小・中学校の学級や学年単位等で、図書館の開館日や月末整理日にも訪問を受け、館内見学や資料の貸出を行う。	・学校や学校図書館司書を通じて、継続したPRを行い、中学校には図書委員会など、様々なグループ単位での訪問も呼びかける。	○図書館 学校

### ③地域の読書活動への支援

事業名	No.57 保育所(園)・認定こども園・幼稚園への支援		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	子どもが身近な場所で本と親しむことができるように、保育所(園)・認定こども園・幼稚園に対し、団体貸出や本の情報提供等を行う。	・保育所(園)・認定こども園・幼稚園に、「絵本ごま便」等を通じて、団体貸出を行う。 ・毎月発行している児童書の新刊書の紹介と行事カレンダーを兼ねた『新しく買った本』をメールで情報提供する。	○図書館 保育所(園) 認定こども園 私立幼稚園

事業名	No.58 家庭・地域文庫活動への支援		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	団体貸出や選書の支援等を行う。	・子どもの年齢に応じた質の高い資料の収集と、団体貸出の充実を図るために、複数の本の購入による蔵書の充実に努める。 ・文庫用購入図書の選書の支援を引き続き行う。	○図書館 文庫連

事業名	No.59 「おはなしキャラバン」への支援		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	「おはなしキャラバン」の実施や研修のための、団体貸出を行う。	・文庫連が保育所(園)、認定こども園、小学校(支援学級も含む)に出向き、子どもたちに、ストーリーテリングやブックトーク等を行う「おはなしキャラバン」やその研修会を支援するため、引き続き団体貸出を行う。	○図書館 文庫連

事業名	No.60 子どもの本の会への支援		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	文庫連主催の絵本の入門講座や児童文学を学べる講座を支援する。	・文庫連が、7つの勉強会(本deリング、ハンパティ・ダンプティ、くらっく、もこもこ・もこ、かわせみ、日曜絵本いち・に・さん、絵本の会びりー)を実施しているため、団体貸出やレファレンスを行う。	○図書館 文庫連

事業名	No.61 施設等への支援		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	子どもが身近な場所で本と親しむことができるように、地域の施設や学童保育所等に対し、団体貸出や本の情報提供等を行う。	・放課後の子どもの居場所づくりに関わる関係団体、関係機関への団体貸出のPRを継続して行う。 ・学童保育所向けに利用案内を作成、配布し、夏季休業中の利用案内や、リサイクル図書の提供を行う。	○図書館 保育課 NPO 法人熊取 こどもとおとな のネットワーク

事業名	No.62 地域における子育て支援講座(出前講座)の開催		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	※事業番号No. 23参照		○図書館 生涯学習推進課

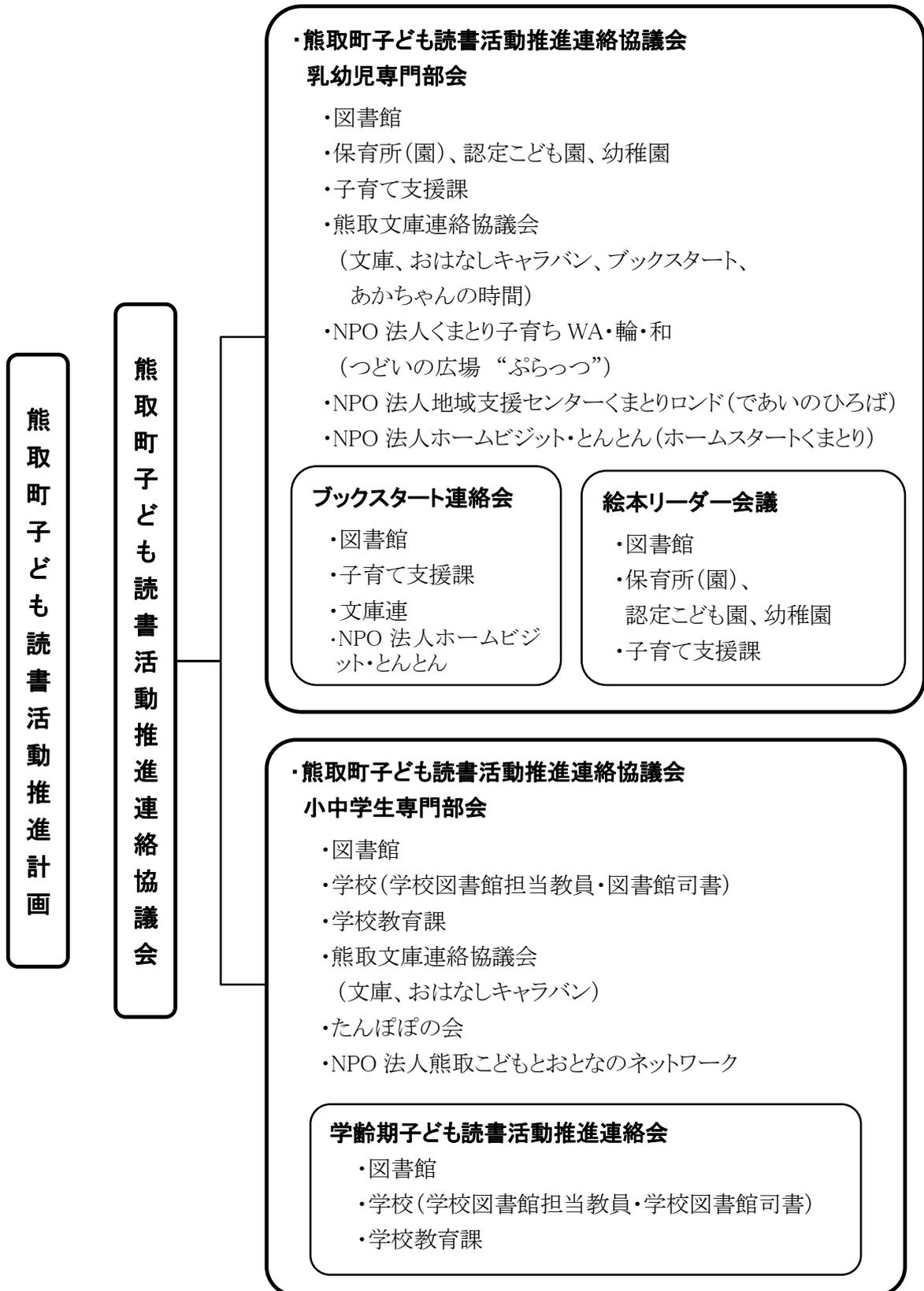
事業名	No.63 ホームスタート事業への支援		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	ホームスタート事業に関わるスタッフへの研修や本の相談・貸出を行う。	・家庭訪問型子育て支援事業であるホームスタート事業は、直接家庭に絵本を届けることができるため、訪問するスタッフに向けた研修会の実施や団体貸出等の支援を行う。	○図書館 ○NPO 法人ホームビジット・とんとん

## 5. 支援が必要な子どもへの読書環境の整備

事業名	No.64 図書館見学等来館を促す事業の実施		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	図書館主催の子育て支援事業に、子育て支援課主催の療育事業に参加する親子を対象に開催し、あわせて図書館のPRを行う。	・図書館へ行くきっかけづくりに、図書館の開館日だけでなく、月末整理日も利用できる「開放日」を設けるなど、安心して利用できる機会を充実させる。 ・子育て支援事業などに参加できる日を設け、案内する。	○図書館 子育て支援課 たんぽぽの会
	図書館に来館した支援学級等の子どもたちに、要望に応じて「おはなし会」等を行う。	・学校の長期休業期間に「くまどり井戸端セミナー」のメニューとして、放課後等デイサービスの子どもたちに「団体向けおはなし会」を実施し、本に親しんでもらう。	○図書館 生涯学習推進課
事業名	No.65 団体貸出の実施		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	地域の関係団体、関係機関等への団体貸出を行う。	・子育て支援課主催の療育事業やNPOの活動等で、日常的に絵本を活用できるように、団体貸出のPRを行う。 ・リサイクル図書の提供を行う。	○図書館 子育て支援課 NPO 法人地域支援センターくまどり Rond
事業名	No.66 多様な資料の提供		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
継続	子ども一人ひとりの状況に合わせた、多様な資料を提供する。	・点訳ボランティアへ「点字本」の作成依頼を継続し、「さわる絵本」の寄託を受け、ボランティアグループ「いちごの会」製作の「布の絵本」等、図書館資料として多様な資料の収集を行う。 ・「読書バリアフリー法」に基づき、合理的配慮による図書館サービスの提供を行う。 ・図書館を身近な場所として活用してもらえるよう、基本的環境整備として情報メディア(マルチメディアDAISY等)の導入や情報提供をすることで、子ども一人ひとりの状況に応じた資料提供を行う。	○図書館 いちごの会 社会福祉協議会
事業名	No.67 図書館利用に困難がある子どもへの支援		
区分	事業内容	主要な計画(令和4年度～令和8年度)	関係部局・団体
新規	障がいのある子どもだけでなく、日本語を母語としない子どもや本を手にする機会がない子どもや保護者に向けて支援のPRを行う。	・子どもや保護者にとって身近な窓口から、図書館資料を利用できるように、関係機関や関係団体に向けた案内をする。 ・絵本を通じた実践を関係機関や関係団体と共有し、子どもへの読書活動を推進する。	○図書館 各住民団体 各関係機関 各関係課

## 4. 推進体制

### 子ども読書活動推進連携図



熊取町・熊取町教育委員会		保育所(園)、認定こども園、幼稚園、学校		地域	
健康福祉部 子育て支援事業	町立図書館 資料支援・図書館行事	保育所(園)、認定こども園、幼稚園	学校	熊取文庫連絡協議会	地域の活動
<p>(町委託広場事業)NPO等 であいのひろば(出前あかちゃんの時間・年12回)・ つばさのひろば(出前あかちゃんの時間・年11回)・ ごまタイム(出前あかちゃんの時間・年12回)・ぶらっつ文庫</p>	<p>出生時 リーフレットを配布</p>	<p>あかちゃんの時間 (月1回)</p> <p>親子でリトミック(0歳・1歳・2歳)(各月1回)</p> <p>出前講座「あかちゃんの時間」「えほんのひろば」「団体向けおはなし会」</p> <p>「こごまタイム・おはなし会・かみしばいの会」</p>	<p>0歳</p> <p>・絵本こぐま便の活用(子どもが自由に選んで見る工夫)</p> <p>・出前講座「えほんのひろば」、「図書館見学」の活用</p> <p>・キャラバンの本の活用(子ども手に届く所に置く(町立保育所、アトム、つばさ、さくら))</p> <p>・お昼寝前にお話をする</p> <p>・保護者への働きかけ(クラスだよりで絵本の紹介)</p> <p>・保育所(園)文庫の利用</p> <p>・「えほんルーム」の設置や貸出の実施(中央、東、西、フレンド)</p>	<p>なな文庫(北保育所)、アトム文庫(アトム共同保育園)、つばさ文庫(つばさ共同保育園)</p>	<p>(町委託広場事業)NPO等 であいのひろば(出前あかちゃんの時間・年12回)・ぶらっつ文庫</p> <p>出前講座「出前あかちゃんの時間」「えほんのひろば」「団体向けおはなし会」</p>
	<p>4か月児 ブックスタート</p>				
	<p>1歳7か月児 リーフレットを配布</p>				
	<p>すこやかルーム(療育事業) での絵本活用・貸出</p>				
	<p>3歳6か月児 案内とリーフレットを配布</p>				
	<p>こどもの本のコーナー(テーマ展示・わたしの好きな本を紹介しします)</p>				
	<p>YAコーナー(テーマ展示・POP展示)</p>				
<p>学校図書館支援 団体貸出、レファレンス、 学校図書館司書連絡会、研修会支援、 ブックガイド全員配布</p>	<p>7歳 ↕ 12歳</p>	<p>学校図書館の運営、学級文庫、調べ学習、 図書の時間(小学校)、読書指導、校内研修</p>	<p>絵本入門講座「もこもこもこ」・子どもの本の会・キャラバン勉強会(0才〜大人)</p>	<p>おはなしキャラバン(保育所(園)7・小学校5)</p>	<p>家庭・地域文庫(1)・保育所(園)文庫(3)・ひろば文庫(1)(0才〜大人)</p>
<p>図書館を使った調べる 学習コンクール応援講 座・ガイドブック配布</p>	<p>13歳 ↕ 15歳</p>				

## 5. 第4次計画の指標

第4次計画の実現に向けて、次のような指標を新たに設定します。指標は、具体的な取り組みの成果が数値でわかるものとし、進捗状況を把握できるように目標値を設定しました。

基本方針	事業番号	指標	令和元年度 (2019) 実績	令和2年度 (2020) 実績	令和4年度 (2022) 目標	令和8年度 (2026) 目標
1	No. 2, 4, 5, 6	子育て支援者への研修会の実施回数	2回	0回	2回 ※令和元年度と同様	3回 ※令和4年度より30%増
2	No.12, 57	保育所(園)・認定こども園・幼稚園への 団体貸出冊数	6,085 冊	3,481 冊	3,551 冊 ※現状より2%増	3,620 冊 ※現状より4%増
	No.18,19, 20,58,63	地域への団体貸出冊数(文庫・子育て支援) 令和2年度団体数12	2,918 冊	2,603 冊	2,655 冊 ※現状より2%増	2,707 冊 ※現状より4%増
	No.23,62	地域での出前講座の開催回数	21回	6回	21回 ※令和元年度と同様	23回 ※令和4年度より10%増
3	No.24	小学校図書館図書標準冊数充足率	平均96%	平均95%	平均 100%	平均 100%
	No.24	中学校図書館図書標準冊数充足率	平均86%	平均78%	平均88%	平均 100%
	No.30	小学校図書館での読書活動推進の 取組件数(委員会活動など)	45件	30件	32件 ※現状より5%増	35件 ※現状より15%増
	No.33	小学校図書館を使った調べ学習件数	152 件	193 件	197 件 ※現状より2%増	203 件 ※現状より5%増
	No.33	図書館を使った調べる学習コンクールの 全小学校児童数に対する参加人数の割合	13%	中止	13% ※令和元年度と同様	18% ※令和4年度より5%増
	No.35	中学校図書館での読書活動推進の 取組件数(委員会活動など)	29件	20件	21件 ※現状より5%増	23件 ※現状より15%増
	No.37	中学校図書館を使った調べ学習件数	32件	57件	58件 ※現状より2%増	60件 ※現状より5%増
4	No.51	小学校への調べ学習など団体貸出冊数	5,937 冊	5,870 冊	5,987 冊 ※現状より2%増	6,104 冊 ※現状より4%増
	No.51	中学校への調べ学習など団体貸出冊数	1,453 冊	3,530 冊	3,601 冊 ※現状より2%増	3,671 冊 ※現状より4%増
5	No.40, 64	出前講座開催数及び図書館訪問回数	6回	2回	6回 ※令和元年度と同様	7回 ※令和4年度より20%増

※事業番号は26ページ～39ページ「2. 実施計画令和4(2022)年度～8(2026)年度」の事業番号No.に該当します。  
 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止などで行えなかった指標については、令和元年度実績から目標数値を設定しています。

# 參考資料

## 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

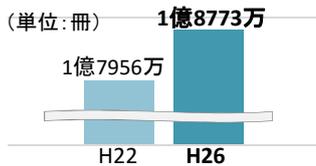
### 趣 旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018～2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

### 第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

#### 主な現状

<児童用図書の貸出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

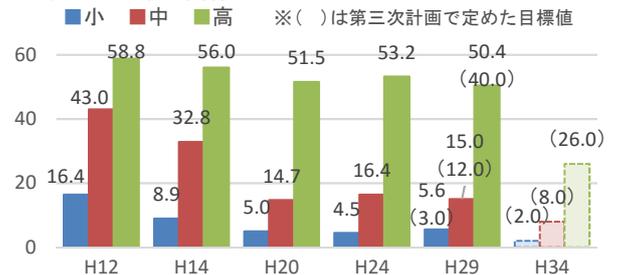
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

#### 主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない

※不読率：1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



#### 取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立)

専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。

学習指導要領の改訂

(平成29,30年公示) 総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

### 分 析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

### 計画改正の主なポイント

- ① **読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進**  
 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる等  
 小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書等  
 中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書等  
 高校生期：知的興味に応じた幅広い読書等
- ② **友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実**  
 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動
- ③ **情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析**  
 スマートフォンの利用と読書の関係等

### 推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

#### 市町村推進計画策定率

- ◆第三次基本計画で定めた目標  
市：100% 町村：70%
- ◆平成28年度実績  
市：88.6% 町村：63.6%

※H29末目標  
※第四次計画でも引き続き達成を目指す

- 市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携等  
 都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言等  
 国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等)等

## 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

- ポイント：** ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成  
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

### 家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
  - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
  - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく) 等

### 学校等

#### 【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

#### 【小学校、中学校、高等学校等】

#### ◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

- ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実(学校図書館の計画的な利活用)
- ・障害のある子供の読書活動の促進

#### ◆読書習慣の形成、読書の機会の確保

- 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等

#### ◆学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・情報化の推進
- ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

### 地域

- ◆図書館未設置市町村における設置  
設置率(H27)：市98.4%、町61.5%、村26.2%

#### ◆図書館資料、施設等の整備・充実

- 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等

#### ◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施

- ・読み聞かせ会等の企画・実施
- ・インターネット等を活用した情報提供

#### ◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実

#### ◆学校図書館やボランティア等との連携・協力

- ・学校図書館や地域の関係機関との連携
- ・ボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動における読書活動の推進

### 子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組  
→ 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル) 等

### 民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

### 普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

# 第4次大阪府子ども読書活動推進計画（概要）

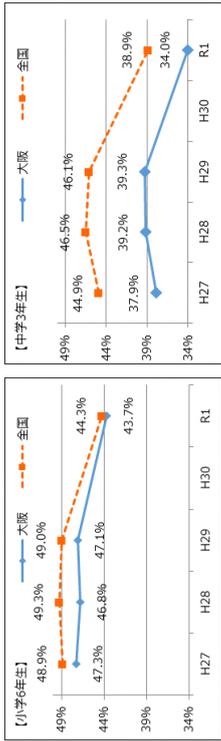
## 第1章 第4次大阪府子ども読書活動推進計画の策定にあたって

- ◆ 子どもの読書活動は、「豊かな心」や創造力や表現力等様々な力を育み、社会に出るための基礎を形成するとともに、人生をより深く生きる力を身に付ける上で重要なものであり、子ども一人一人に合った読書活動を行うことができる環境整備の実現に向けて取組む。
- ◆ 国の読書計画や学習指導要領の改訂などの国の動き、府のこれまでの読書活動の取組、子どもの読書活動を取巻く社会情勢の変化を踏まえる。

## 第2章 第3次計画の取組結果と課題

### 第1 第3次計画における取組と成果

- ◆ 「本と出会うきっかけづくり」「本を読む習慣化」「読む力、考える力の育成」「読書環境を支える体制づくり」の4つの項目を柱に取組を実施。
- ◆ 成果指標（「読書が好き」な子どもの割合を全国平均以上とする）は達成できなかったが、第3次計画に基づく取組を実施した結果、全国平均との差を縮めることができた。



### 第2 子どもの読書活動の現状と課題

- ◆ 「読書をしない」主な理由は以下のとおり（R1 読書調査結果）
  - ・ 「時間がない」 → 読書時間を確保できない、読書のために時間を割かない
  - ・ 「読みたい本がない」 → 興味を持てない、本がない
  - ・ 「読むのがめんどう」 → 本を読むことが面倒、文字を読むことが苦手
- ◆ 上記理由の分析結果
  - ・ 部活や塾などで、読書をする時間がない。
  - ・ どの年代も、インターネット利用時間が増加している。
  - ・ 読書に興味や必要性を感じていない、インターネットでのSNS やゲーム、動画視聴など、興味・関心が他のところに向いて読書のために時間を割かない中高生が多い。
  - ・ 本を読むことが面倒、文字を読むことが苦手な子どもが出てくる。

- ◆ 現状課題を踏まえた施策の方向性
  - ・ 読書のために時間を割かない、興味を持てない本がない、本を読むことが面倒など、発達段階によって異なる理由で読書活動ができていない子どもがいることを踏まえた方策を講じる。
  - ・ 第3次計画で行った発達段階や生活の場に応じた環境整備を基礎とし、第4次計画では、発達段階ごとの特徴を更に考慮しつつ、子ども一人一人に合った読書活動を進めるための取組を一層拡大する。

## 第3章 第4次計画の基本方針と重点的な施策

**発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組む。**

### 基本方針

1. 発達段階の特徴に沿った読書活動推進
2. 読書活動ができていない（読書のために時間を割かない、興味を持てない本がない、本を読むことが面倒）子どもへの読書環境整備

### 視点

読書の概念を広く捉え、子どもが発達段階や生活の場の状況に応じて、自分自身に合った読書活動ができるよう「読書」を位置づける。

- ・ 本を読んだり、読んでももらったり、絵文集を見たり、図表を読み取り活用することも読書である。
- ・ 紙媒体だけでなく、電子媒体で本を読むことも読書である。
- ・ 本を一冊全て読むだけでなく、自分の興味や関心のある箇所を読んで知識を得たり心に留めることも読書である。

### 期待期間

令和3年度から令和7年度までのおおむね5年間

### 成果指標

読書のために時間を割かない、興味を持てない本がない、本を読むことが面倒など、発達段階によって異なる理由で読書活動ができていない子どもを減らすという観点から、不読率の改善を成果指標に掲げる。

**少しでも本を読む子どもを増やすことをめざし、計画期間最終年度までに「本を全く読まない子ども」の割合（不読率）を全国平均（令和元年度：小学6年生 18.7%、中学3年生 34.8%※）以下とする。**

※全国学力・学習状況調査結果（文部科学省）による数値

	小6	中3
全国	18.7%	34.8%
大阪	24.4%	44.8%

R1 全国学力・学習状況調査結果

### ことばを知り

- ・ 文字やことばを知る
- ・ ことばを聞きとる

### 本にひかれ

- ・ 本で物語を楽しみたい
- ・ 本で何かを知りたい、調べたい

### 本に出合い

- ・ 楽しい本と出会う
- ・ 新たな発見ができる本と出会う

### 本に親しみ

- ・ 読書を身近に捉える
- ・ 自分が好きな時に自由に本を読む

### 本に学ぶ

- ・ 本の内容を読み取る
- ・ 必要な情報を活用する

- ・ 子どもが文字・ことばを知るための取組
- ・ 子どもが本に対して心惹かれるための取組
- ・ 読書は良いと思える本と出会うための取組
- ・ 子どもが自ら本を読むようになる取組
- ・ 読む力、読み取る力を育成するための取組

発達段階ごとの特徴(次頁)を踏まえ、生活の場(家庭、学校、地域等)において、読書環境の整備のための具体的な方策に取組む

### 府の重点的な施策

1. 読書活動普及・啓発（えほんのひろば・ピリオリバル大会等子ども向けイベントの実施、SNS やニコニコ誌を活用した啓発の実施等）
2. 乳幼児の時期の保護者や教育保育施設への読書活動支援（貸出し用図書セットの充実、ボランティア養成講座の実施等）
3. インターネットを活用した取組（府公式 Twitter でのおすすめ本紹介、読書イベントの動画配信等）
4. 支援が必要な子どもへの読書環境づくり（府立中央図書館における点字図書等の充実、子どもの状況に応じたおはなし会等の実施等）
5. 子どもに本を届けるネットワークの整備（特別貸出し用図書セットの貸出、おすすめ本紹介冊子の作成等）
6. 子どもの読書活動を進めるための組織の設置（庁内子ども読書活動推進会議（WG）、大阪府社会教育委員会）
7. 電子書籍の活用検討

## 【発達段階ごとの特徴と取組の柱】

読書に関する発達段階ごとの特徴として、以下の表のような傾向があることを踏まえつつ、乳幼児の時期、小学生の時期、中学生の時期、高校生、中学生の時期、小学生の時期、中学生の時期、高校生、中学生の時期の子ども一人一人の発達段階や生活の場に応じて、全ての子どもが読書への興味・関心を高め、必要な知識を得るとともに、自ら楽しみながら読書活動を行うことができる環境整備をするために、大阪全体で取組むことが重要となります。

なお、支援が必要な子どもについても、一人一人の状況に応じて、読書環境の整備のための具体的な方策に取組みます。

5つの柱	ことを知り	本にひかれ	本に出合い	本に親しみ	本に学ぶ
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字やことを知る</li> <li>・ことを聞きたる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本で物語を楽しみたい</li> <li>・本で何かを知りたい、調べたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい本と出合う</li> <li>・新たな発見ができる本と出合う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書を身近に捉える</li> <li>・自ら好きな時に自由に本を読む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本の内容を読み取る</li> <li>・必要な情報を活用する</li> </ul>
乳幼児の時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後4か月頃からまわりの大人の読み聞かせを通して、少しずつ様々なことばを知ることができます。そして、もの・場面・絵を結びつけていきます。</li> <li>・4歳頃から文字に興味を示すようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと触れ合いながら絵本で読み聞かせをすることにより、絵本に興味を示すようになります。</li> <li>・4歳頃から、文字に興味を示すこと等により、自分で本を読もうとするようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まわりの大人が、子どもの反応を見ながら、読書環境を提供することにより、子どもが楽しいと思う本と出合うことができます。</li> <li>・子どもの身近なものや食べる・寝るといった動作などの本に興味を示すようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが手の届く場所に本がある読書環境の中で、子どもは、自分が読みたい本について、まわりの大人に読み聞かせをせがんだり、自分で繰り返し読むようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の絵で想像力を育てたり、読み聞かせで聞いたことばを真似したり、ごっこ遊びをすることで、自分の感動を自分のことばで表現することの楽しみを感じるようになります。</li> </ul>
小学生の時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、語彙の量が増え一人て本を読むことができるようになります。</li> <li>・中学年になると、更に語彙の量が増え、推測しながら文意をつかむことができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達や家族、学校の先生など身近な人からの影響が大きき、身近な人に勧められた本に興味を持ちます。</li> <li>・アニメや漫画の原作や関連の本にも興味を示すようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の身近な場所である家や、学校・地域の図書館で本を選ぶ傾向にあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら沢山の本を読むようになっていきますが、中学年になると、個々の状況により読書活動に差がでてくる場合があります。</li> <li>・子ども一人一人の読む力に応じて読書量や読書の種類に変化が生じます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文字で表された場面や情景をイメージできるようになります。</li> <li>・課題解決のための読書活動を通して読解力や発表力が育まれます。</li> </ul>
中学生の時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。</li> <li>・自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人との関係よりも、友人関係に自ら強い意味を見出す時期であるため、友達から紹介された本や、ドラマや映画の原作や関連の本に興味を示すようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動範囲が広くなり、本屋で、本を選ぶ傾向がある一方で、図書館で本を選ぶことが少なくなる傾向があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の時期では、部活動や塾など、高校生の時期になると、部活動や塾に加えてアルバイトなどにより、読書をする時間が少ないという傾向が顕著に現れ始め、読書から離れる子どもが多くなります。</li> <li>・読書活動を継続している子どもは、学校の休み時間を使って本を読んだり、自分が読みたいときに、スキマ時間を使って本を読んだりします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の時期・高校生の時期の多様な読書活動を通して、理性と感性が磨かれるとともに、社会生活で必要となる相手の言葉を理解し、自分の気持ちを的確に伝える語彙力を育むことができます。</li> <li>・多角的な視野で世界を認識する力が育まれます。</li> <li>・知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことができるようになります。</li> </ul>
高校生の時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の時期より、インターネットやメディア等の影響を受けやすくなり、SNSや、インターネットで気になった本に興味を示すようになります。</li> <li>・自分が好きな作家の本に興味を示すようになります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の時期より更に行動範囲が広がり、中学生の時期と同様に本屋で本を選ぶ傾向にあります。</li> <li>・インターネットを利用して、本を探したり、選んだりすることもあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の時期より更に行動範囲が広がり、中学生の時期と同様に本屋で本を選ぶ傾向があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の時期より更に行動範囲が広がり、中学生の時期と同様に本屋で本を選ぶ傾向があります。</li> </ul>

## 用語解説

### SDGs(※1)

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」の中に記載された発展途上国・先進国共に取組む2016年から2030年までの国際的な目標で、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17の目標、169のターゲットから構成されています。

### ブックスタート(※2)

1992年に、英国バーミンガムで「本を通して赤ちゃんとお楽しみひとときを分かち合う」ことを応援する運動として、教育基金団体であるブックトラストが推進母体となり、バーミンガム中央図書館、南バーミンガム保健局、バーミンガム大学教育学部が協力して、始まった活動。日本では2000年「子ども読書年」を機に、2001年4月に「ブックスタート支援センター」が発足した。赤ちゃんの健診時に、赤ちゃん絵本、アドバイス集、絵本のリスト、地域の情報冊子などが入ったブックスタートパックを、赤ちゃんとお本を開く時間の楽しさや大切さについてのメッセージをそえて手渡す運動となっている。

### ホームスタート事業(※3)

熊取町からNPO法人ホームビジット・とんとんへの委託事業。就学前の子どものいる家庭に、ホームビジター（研修を受けたボランティア）が訪問し、支援を「届ける」家庭訪問型子育て支援事業。

### 熊取文庫連絡協議会、家庭・地域文庫(※4)

文庫とは、子どものために家庭や地域の集会所等に本を常設し、運営している読書活動のこと。熊取町内にある5つの文庫が集まって、熊取町文庫連絡協議会を構成し、町の子どもの読書環境の充実を目的に、講演会や研修会、その他行政との協働事業を行っている。

### 「NPO法人くまとり子育てWA・輪・和」(※5)

町の委託の広場事業つどいの広場 “ぷらっつ” を主催。就園前の子どもと保護者が集う子育て支援の場として、「ぷらっつ文庫」も設置。

### 「NPO法人地域支援センターくまとりロンド」(※6)

町の委託の広場事業であいのひろばを主催。就学前の子どもと保護者が様々な事柄に出会える子育て支援の場。

### **リトミック(※7)**

音楽と触れ合いながら、身体的、感覚的、知的にも子どもたちが個々に持っている「潜在的基礎能力」の発達を促す音楽教育の手法。

### **リサイクル資料(※8)**

熊取図書館に所蔵していた本の中で、汚破損や価値低下等の理由で、除籍し、不用決定した資料のうち、再利用が可能な資料。

### **司書教諭(※9)**

司書教諭とは、教員として経験を積み、学校図書館法に基づく司書教諭資格を持ち、学校図書館に関する専門的な知識・技能・経験をもとに学校図書館の経営や運営にあたる学校図書館の専門家である。司書教諭の資格を持っているだけでは司書教諭ではなく、現在勤務している学校の司書教諭として、任命権者より発令される必要がある。熊取町では学校図書館担当教員として、司書教諭の職務に充てている。

### **GIGAスクール構想(※10)**

児童生徒向けに1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

### **スクールサービスデー(※11)**

図書館の月末休館日等に、学校や学級単位で図書館を利用する取組み。

### **ポスターセッション(※12)**

研究の成果を発表する手法。各自が成果物としてのポスターを掲示し、研究内容を説明する。近年では、小中学校での授業で発表する際にも取り入れられている。

### **POP(※13)**

POP広告(Point of purchase advertising)の頭文字の略語で、主に商店などに用いられる販売促進のための広告媒体。図書館においては、おすすめしたい本を、どういったポイントがおすすめなのかを、簡単な文章やイラストで表現して、利用者に読みたい気持ちを起こさせるように紹介したもの。

### **LLブック(※14)**

障がいのある人や日本語を母語としない人が、文字を読んだり、内容を理解できるように優しく分かりやすく書かれた本。

### **さわる絵本(※15)**

手で触ることで理解できるように工夫した絵本。図書館では、ボランティアグループ「さわる絵本」が製作したさわる絵本を置いている。

### **布の絵本(※16)**

布で作られていることで、手作りの温もりを感じながら、すべての子どもが楽しめる絵本。図書館では、ボランティアグループ「いちごの会」が製作した布の絵本を置いている。

### **りんごの棚(※17)**

スウェーデン発祥の特別なニーズのある子どもたちに読書の喜びを感じてもらえるように、文を読むのが苦手、文字や絵が見えにくいなどさまざまな障がいに応じた資料や障がいへの理解を深めるための本を集めた棚を熊取図書館では平成30（2018）年度に設置した。

## 第4次計画策定のための会議等一覧

日程	会議等
令和3(2021)年5月31日	令和3年度第1回 熊取町子ども読書活動推進連絡協議会
令和3(2021)年6月21日	令和3年度第1回 図書館協議会
令和3(2021)年6月23日	小中学生専門部会 令和3年度第1回 学齢期子ども読書活動推進連絡会
令和3(2021)年7月9日	乳幼児専門部会 NPO法人地域支援センターくまとり Rond(聞き取り)
令和3(2021)年7月15日	乳幼児専門部会 NPO法人ホームビジット・とんとん(聞き取り)
令和3(2021)年7月19日	小中学生専門部会 NPO法人熊取こどもとおとなのネットワーク(聞き取り)
令和3(2021)年7月28日	乳幼児専門部会 令和3年度第1回 絵本リーダー会議
令和3(2021)年9月17日	令和3年度第2回 熊取町子ども読書活動推進連絡協議会
令和4(2022)年2月7日	令和3年度第3回 熊取町子ども読書活動推進連絡協議会

## 第4次計画策定のためのアンケート一覧

日程	アンケート先
令和3年(2021)12月7日～24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町立小学校(5校)5年生 全員</li> <li>・町立中学校(3校)2年生 全員</li> </ul>

## 熊取町子ども読書活動推進連絡協議会設置要綱

## (目的)

第1条 「熊取町子ども読書活動推進計画」(以下「計画」という。)に基づき、乳幼児から児童、生徒にいたるすべての子どもが、それぞれの発達段階に応じた豊かな読書体験ができ、本を通して子どもの心が豊かに育つような環境の整備に向けて、住民と行政が一体となって事業を推進するため、熊取町子ども読書活動推進連絡協議会(以下「協議会」とする。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の進行管理に関すること。
- (2) 計画の施策の調整に関すること。
- (3) その他計画の推進に関すること。

## (組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

- 2 協議会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は委員の互選により、副委員長は委員長が指名する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

## (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会議)

第5条 協議会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議の議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

## (専門部会)

第6条 協議会に、子どもの年齢に応じた具体的な取組みを推進するため、専門部会を設置する。

- 2 専門部会は、別表2に掲げる住民団体、関係機関、町の関係部局から推薦された者をもって組織する。

## (庶務)

第7条 協議会及び専門部会の庶務は、熊取図書館において行う。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、委員長が協議会に諮り定める。

## 附 則

- 1 この要綱は、平成21年4月13日から施行する。
- 2 熊取町子ども読書活動推進連絡協議会設置要領は、廃止する。

## 附 則

この要綱は、平成24年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 26 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 13 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 6 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 3 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 25 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 10 日から施行する。

別表 1（第 3 条関係）

熊取町子ども読書活動推進連絡協議会

	所属等	
住民代表	熊取文庫連絡協議会 代表	
	熊取町こども会育成連絡協議会 会長	
	乳幼児専門部会 代表	
	小中学生専門部会 代表	
関係機関	熊取町小学校長 代表	
	熊取町中学校長 代表	
	町立保育所長 代表	
町の関係部局	健康福祉部	子育て支援課長
		保育課長
	教育委員会	学校教育課長
		学校教育課参事
		生涯学習推進課参事
		図書館長

別表 2 (第 6 条関係)

乳幼児専門部会

	所属等	
住民団体	ブックスタート担当	
	おはなしキャラバン担当	
	家庭・地域・保育所(園) 文庫担当	
	NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和	
	NPO法人 地域支援センターくまとりロンド	
	NPO法人 ホームビジット・とんとん	
関係機関	中央保育所	
	東保育所	
	西保育所	
	北保育所	
	アトム共同保育園	
	さくらこども園	
	つばさ共同保育園	
	すみれ保育園	
	熊取みどり幼稚園	
	フレンド幼稚園	
町の関係部局	健康福祉部	子育て支援課子育て・母子支援グループ
		子育て支援課すこやか推進グループ
	教育委員会	図書館

小中学生専門部会

	所属等	
住民団体	おはなしキャラバン担当	
	家庭・地域・保育所（園）文庫担当	
	たんぼぼの会	
	NPO法人 熊取こどもとおとなのネットワーク	
関係機関	中央小学校	学校図書館担当教員、学校図書館司書
	西小学校	学校図書館担当教員、学校図書館司書
	南小学校	学校図書館担当教員、学校図書館司書
	北小学校	学校図書館担当教員、学校図書館司書
	東小学校	学校図書館担当教員、学校図書館司書
	熊取中学校	学校図書館担当教員、学校図書館司書
	熊取北中学校	学校図書館担当教員、学校図書館司書
	熊取南中学校	学校図書館担当教員、学校図書館司書
町の関係部局	教育委員会	学校教育課参事
		図書館

## 熊取町子ども読書活動推進連絡協議会(令和3年度委員名簿)

	所属等	氏名	
住民代表	熊取文庫連絡協議会 代表	森崎 シヅ子	
	熊取町こども会育成連絡協議会 会長	寺川 博章	
	乳幼児専門部会 代表	谷山 美恵	
	小中学生専門部会 代表	淵本 恭子	
関係機関	熊取町小学校長 代表	亀井 勝弘	
	熊取町中学校長 代表	長見 元雄	
	町立保育所長 代表	渡邊 みどり	
町の関係部局	健康福祉部	子育て支援課長	松浪 敬一
		保育課長	藤本 明
	教育委員会	学校教育課長	三原 順
		学校教育課参事	松本 歩
		生涯学習推進課参事	大屋 真志
		図書館長	原田 貴子

熊取町子ども読書活動推進計画  
～ “子どもと本” の未来をつなぐ～

令和4年3月発行

発行 熊取町教育委員会  
〒590-0495  
大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号  
TEL 072(452)6360

編集 熊取町立熊取図書館  
〒590-0451  
大阪府泉南郡熊取町野田4丁目2714番地の1  
TEL 072(451)2828 FAX 072(452)7366